

2-5 本原地区【第2版の計画区域】

2-5-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～8 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-5-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	本原	本原	長崎バス	911	三川町	新地中華街	大波止	9.6
2			県営バス	16200	三つ山口	三つ山口	5 循環～西山台団地～三原団地～市役所	15.5
3			16209	三つ山口	三つ山口	1 1 循環～西山台団地～三原団地～大波止	15.2	
4			8300	三つ山口	三つ山口	6 循環～市役所～三原団地～西山台団地	15.3	
5			8309	三つ山口	三つ山口	1 2 循環～大波止～三原団地～西山台団地	15.2	
6			11700	三つ山口	西山台団地	6 西山台～市役所～三原団地	14.6	
7			11702	三つ山口	西山台二丁目	1 2 西山台～大波止～三原団地	14.5	
8			16300	西山台団地	中央橋	左回り～市役所	9.0	

○運行系統図（現状）

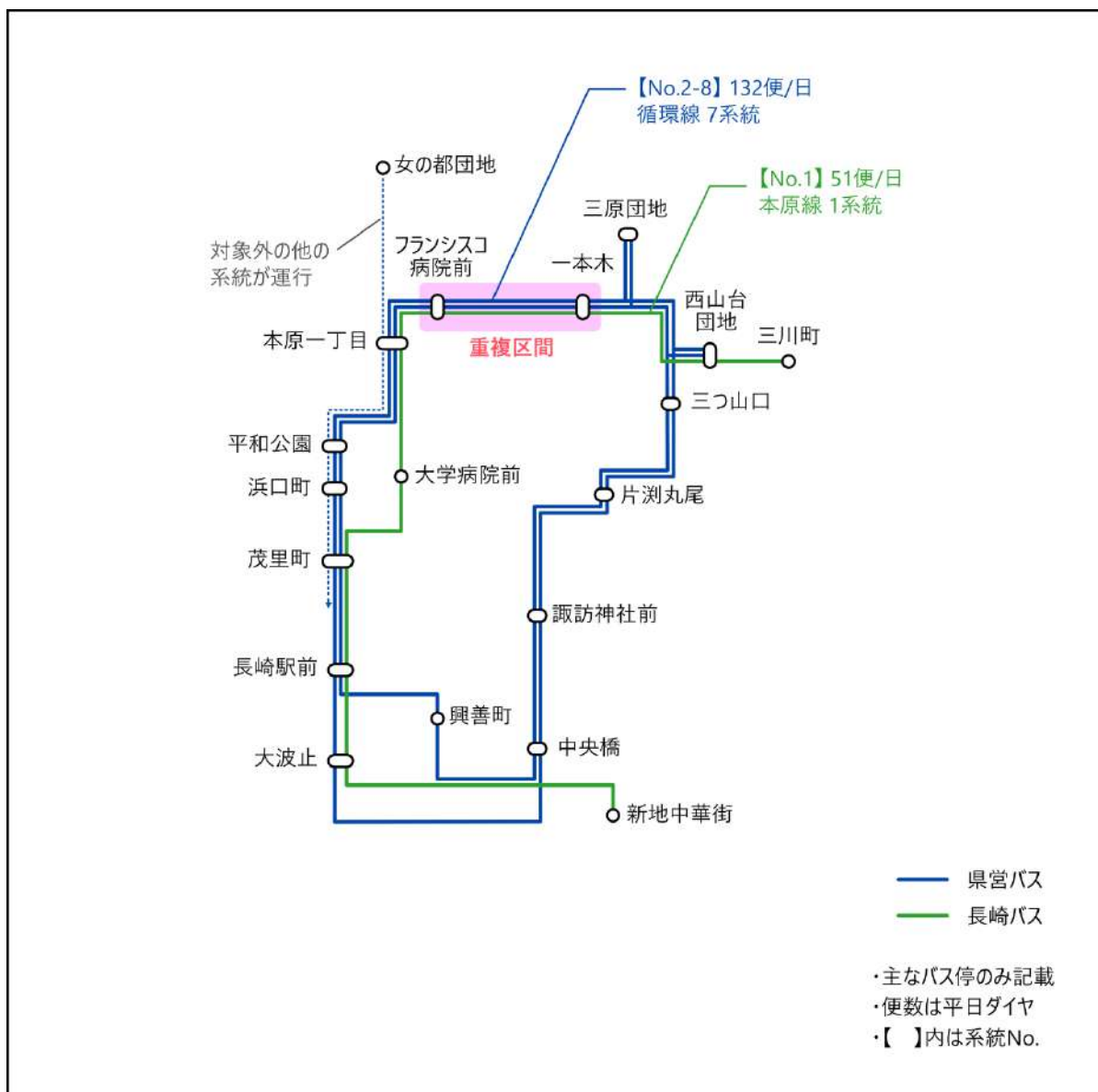


図 2-5-1 運行系統図（現状）

2-5-2 共同経営の内容

当該区間は、長崎バスが運行しているスクール便を除き、県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を+66百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

- ・新地中華街～三川町線：No.1

県営バス系統の変更

循環系統の効率化を図るため、以下の系統の運行形態を変更する。

(現 状) ①左回り循環線：No.2～3、8

②右回り循環線：No.4～7

(実施後) ①左回り循環線（長崎駅前～中央橋線）

②右回り循環線（中央橋～長崎駅前線）

③中央橋～三原団地線

④長崎駅前～フランシスコ病院前線【計画対象外系統】

⑤西山台団地～女の都団地線【計画対象外系統】

※④は重複区間を通るものの、主に西山～片淵地区の需要を担う路線のため対象外とする。

※⑤は重複区間を通らない路線のため対象外とする。

需要に応じた供給量の適正化

利用実態を踏まえ、フランシスコ病院前バス停の昼間帯における運行便数を1時間あたり3往復6便以上となるようダイヤを設定し、供給量の適正化を図る。

待ち時間の平準化

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、前後便との間隔が長いダイヤや、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

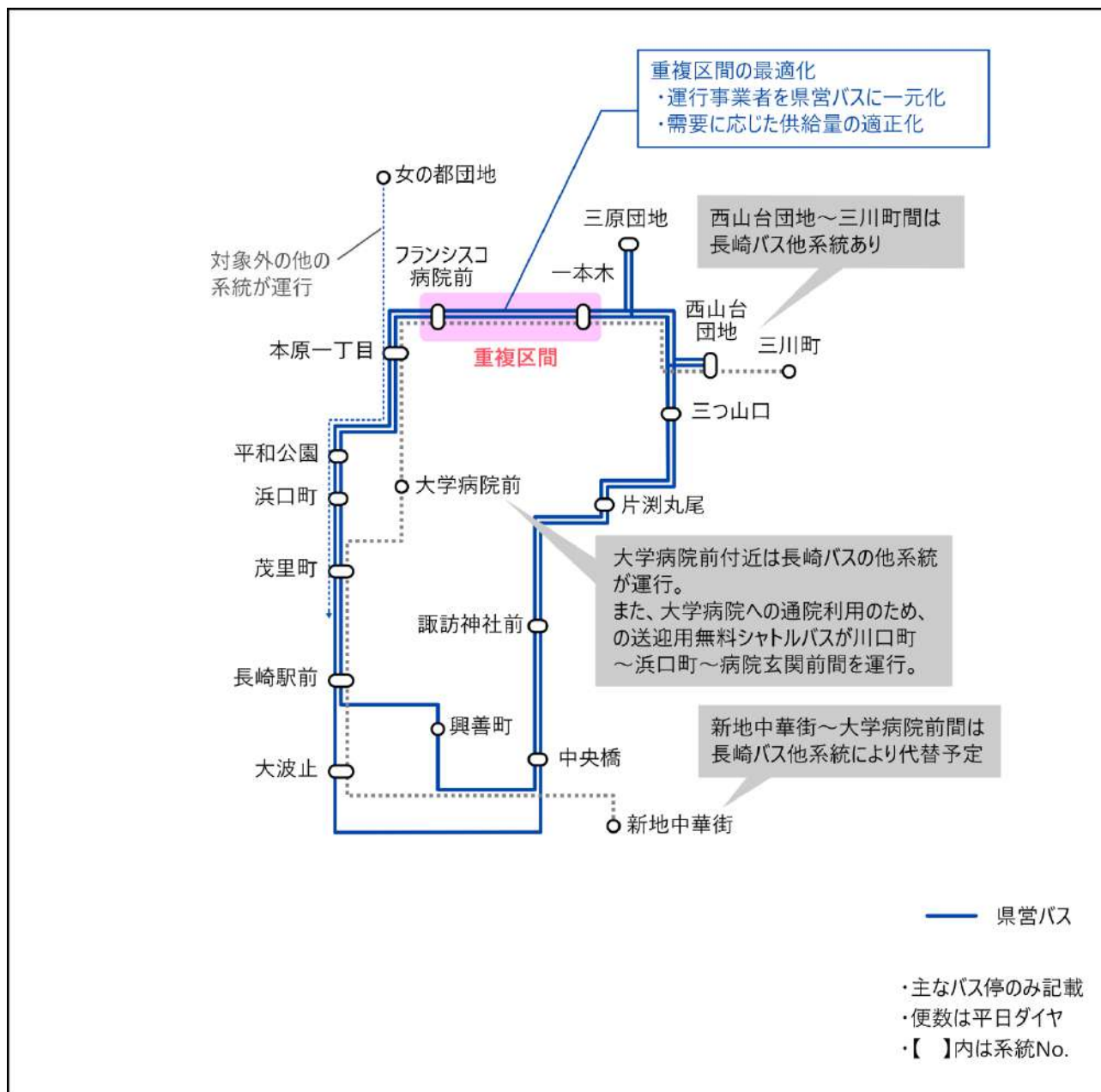


図 2-5-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・フランススコ病院前バス停）

表 2-2-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・フランススコ病院前バス停）

対象路線	本原方面～中心部				バス停	フランススコ病院前（中心向き）				
	旧（共同経営計画 以前）					新（令和6年4月～）				
	ダイヤ	県営バス	長崎バス	最大 間隔		平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	6時	30 45	50	15 分	10 分	47 53 58		6 分	6 分	
	7時	00 15 23 34 35 45 53	35	15 分	8 分	18 23 32 43 49 54 59		20 分	9 分	
	8時	00 05 08 20 30 43 53	00 40	12 分	7 分	14 24 34 43 53		15 分	11 分	
	9時	05 21 38 50	10 45	17 分	10 分	18 47 57		29 分	21 分	
	10時	04 19 35 51	20 55	16 分	11 分	17 47 57		30 分	20 分	
	11時	08 23 39 55	30	16 分	12 分	17 47 57		30 分	20 分	
	12時	11 27 43 59	05 35	16 分	11 分	17 47 57		30 分	20 分	
	13時	15 31 47	00 25 50	16 分	9 分	17 47 57		30 分	20 分	
	14時	03 19 35 51	20 50	16 分	10 分	17 47 57		30 分	20 分	
	15時	07 23 39 55	20 50	16 分	11 分	17 47 57		30 分	20 分	
	16時	11 27 39 51	20 50	16 分	9 分	17 48		31 分	26 分	
	17時	03 15 27 39 49	15 50	12 分	8 分	20 50		32 分	31 分	
	18時	01 13 25 37 47	30	12 分	10 分	20 50		30 分	30 分	
	19時	05 20 31 51	05 45	18 分	11 分	19		29 分	29 分	
	20時	06 22 52	40	18 分	15 分					
	21時	22 51		30 分	30 分					
	22時	21		30 分	30 分					
	23時									
	土曜	6時	39 52		13 分	13 分	47			
		7時	05 18 31 44 57	00 40	13 分	9 分	17 47		30 分	30 分
		8時	10 23 36 49	20	13 分	10 分	17 47		30 分	30 分
		9時	02 15 28 44	00 40	13 分	9 分	17 47		30 分	30 分
		10時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47		30 分	30 分
11時		04 20 36 52	05 55	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分	
12時		08 24 40 56	45	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分	
13時		12 28 44	25	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分	
14時		00 16 32 48	05 45	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分	
15時		04 20 36 52	25	16 分	13 分	17 47		30 分	30 分	
16時		08 24 40 56	05 45	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分	
17時		12 28 44	35	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分	
18時		00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47		30 分	30 分	
19時		04 20 36 52	10 50	16 分	11 分	17		30 分	30 分	
20時		08 23	35	16 分	14 分					
21時		03 18 58		40 分	28 分					
22時		13		15 分	15 分					
23時										
日祝		6時	39 55		16 分	16 分	47			
		7時	11 27 43 59	00 40	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分
		8時	15 31 47	20	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分
		9時	03 19 28 44	00 40	16 分	10 分	17 47		30 分	30 分
		10時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47		30 分	30 分
	11時	04 20 36 52	05 55	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分	
	12時	08 24 40 56	45	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分	
	13時	12 28 44	25	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分	
	14時	00 16 32 48	05 45	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分	
	15時	04 20 36 52	25	16 分	13 分	17 47		30 分	30 分	
	16時	08 24 40 56	05 45	16 分	11 分	17 47		30 分	30 分	
	17時	12 28 44	35	16 分	12 分	17 47		30 分	30 分	
	18時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47		30 分	30 分	
	19時	04 20 36 52	10 50	16 分	11 分	17		30 分	30 分	
	20時	13 38	35	22 分	15 分					
	21時	08 33		30 分	28 分					
	22時	03		30 分	30 分					
	23時									

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・フランススコ病院前バス停）

表 2-2-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・フランススコ病院前バス停）

対象路線	中心部～本原方面				バス停	フランススコ病院前（郊外向き）				
	旧		新			新		新		
	ダイヤ	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	
平日	6時									
	7時	17 33 50		17 分	17 分	31 46 54		15 分	12 分	
	8時	11 33 39 45	35 55	22 分	11 分	01 24 54		30 分	20 分	
	9時	00 09 19 32 45 58	33	13 分	9 分	24 50		30 分	28 分	
	10時	11 23 38 52	03 38	15 分	9 分	00 20 50		30 分	20 分	
	11時	05 20 33 45 59	13 48	13 分	10 分	00 20 50		30 分	20 分	
	12時	12 27 40 53	23 58	13 分	10 分	00 20 50		30 分	20 分	
	13時	06 19 32 45 58	28 53	13 分	9 分	00 20 50		30 分	20 分	
	14時	13 26 39 52	18 43	15 分	9 分	00 20 50		30 分	20 分	
	15時	05 20 33 48	13 43	13 分	9 分	00 20 50		30 分	20 分	
	16時	01 14 27 45	13 44	17 分	10 分	00 20 37 45		20 分	14 分	
	17時	02 16 29 43 58	17 47	17 分	10 分	09 29 34 52		24 分	17 分	
	18時	13 25 36 47 59	12 47	14 分	9 分	06 11 16 31 44 48		15 分	9 分	
	19時	09 21 32 43 54	27 52	12 分	8 分	08 29 59		30 分	24 分	
	20時	07 31	32	24 分	13 分	24 54		30 分	28 分	
	21時	01 31	27	29 分	20 分	39		45 分	45 分	
	22時	01 31		30 分	30 分	09 39		30 分	30 分	
	23時	01		30 分	30 分					
	土曜	6時								
		7時	24 37 50		13 分	13 分	20 50		30 分	30 分
		8時	03 16 29 42 55	33	13 分	11 分	20 50		30 分	30 分
		9時	08 21 34 47	13 53	13 分	10 分	20 50		30 分	30 分
		10時	03 19 35 51	33	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分
11時		07 23 39 55	13 58	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
12時		11 27 43 59	48	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
13時		15 31 47	38	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
14時		03 19 35 51	18 58	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
15時		07 23 39 55	38	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
16時		11 27 43 59	18 58	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
17時		15 31 47	38	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
18時		03 19 35 51	23	16 分	13 分	20 50		30 分	30 分	
19時		07 23 39 55	08 57	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
20時	12 41 57	37	25 分	15 分	19 49		30 分	30 分		
21時	13 43	22	21 分	15 分	19 49		30 分	30 分		
22時	13 43		30 分	30 分	19		30 分	30 分		
23時										
日祝	6時									
	7時	23 39 55		16 分	16 分	20 50		30 分	30 分	
	8時	11 27 43 59	33	16 分	13 分	20 50		30 分	30 分	
	9時	15 31 47	13 53	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
	10時	03 19 35 51	33	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
	11時	07 23 39 55	13 58	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
	12時	11 27 43 59	48	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
	13時	15 31 47	38	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
	14時	03 19 35 51	18 58	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
	15時	07 23 39 55	38	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
	16時	11 27 43 59	18 58	16 分	11 分	20 50		30 分	30 分	
	17時	15 31 47	38	16 分	12 分	20 50		30 分	30 分	
	18時	03 19 35 51	23	16 分	13 分	20 50		30 分	30 分	
	19時	07 25 55	08 57	30 分	13 分	20 50		30 分	30 分	
20時	24 54	37	27 分	19 分	19 49		30 分	30 分		
21時	24	22	28 分	15 分	19 49		30 分	30 分		
22時										
23時										

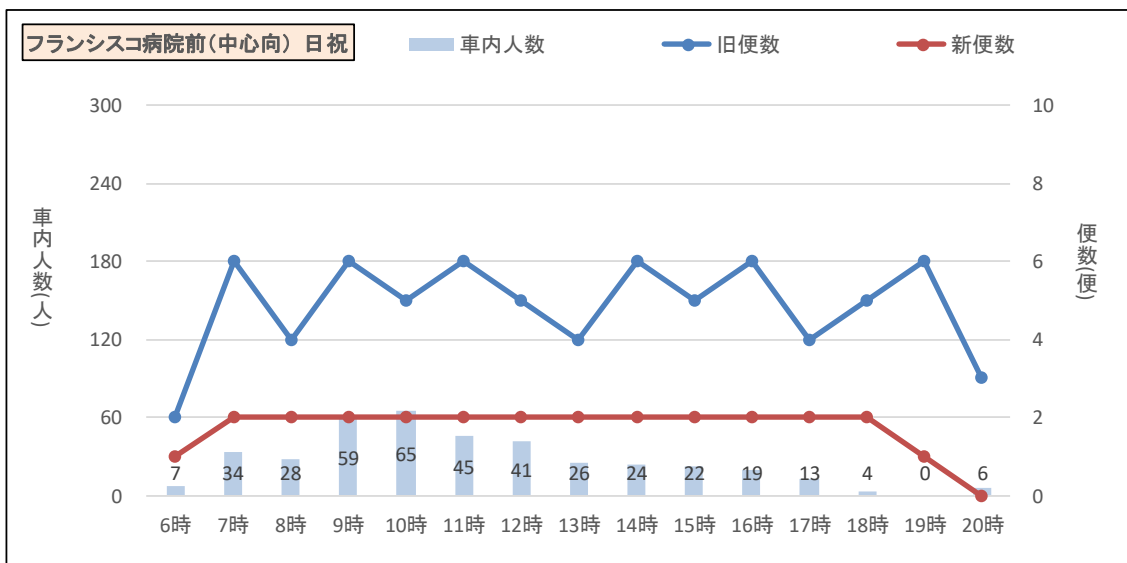
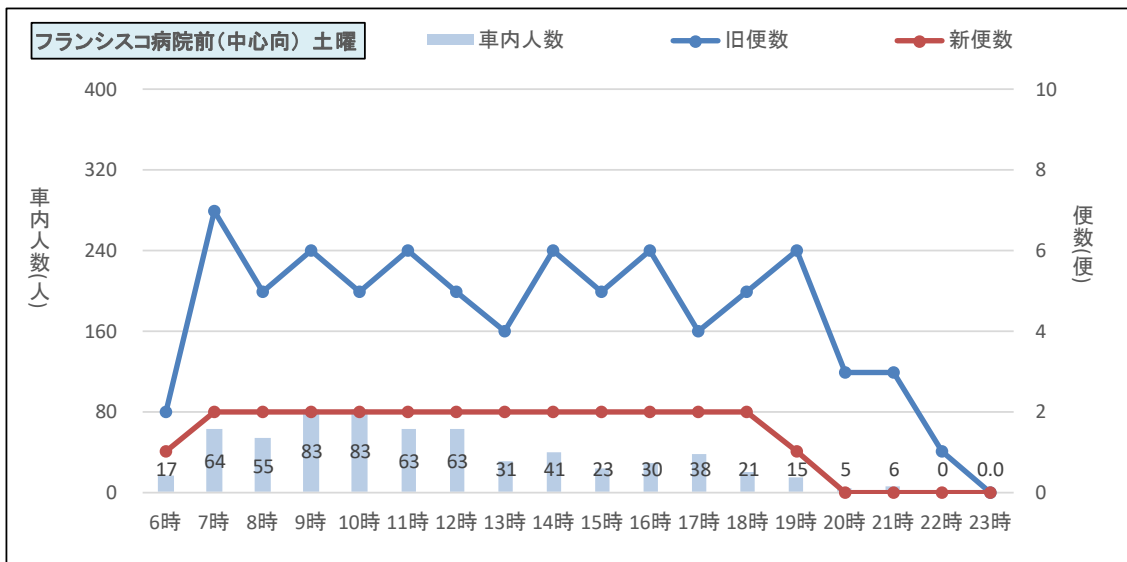
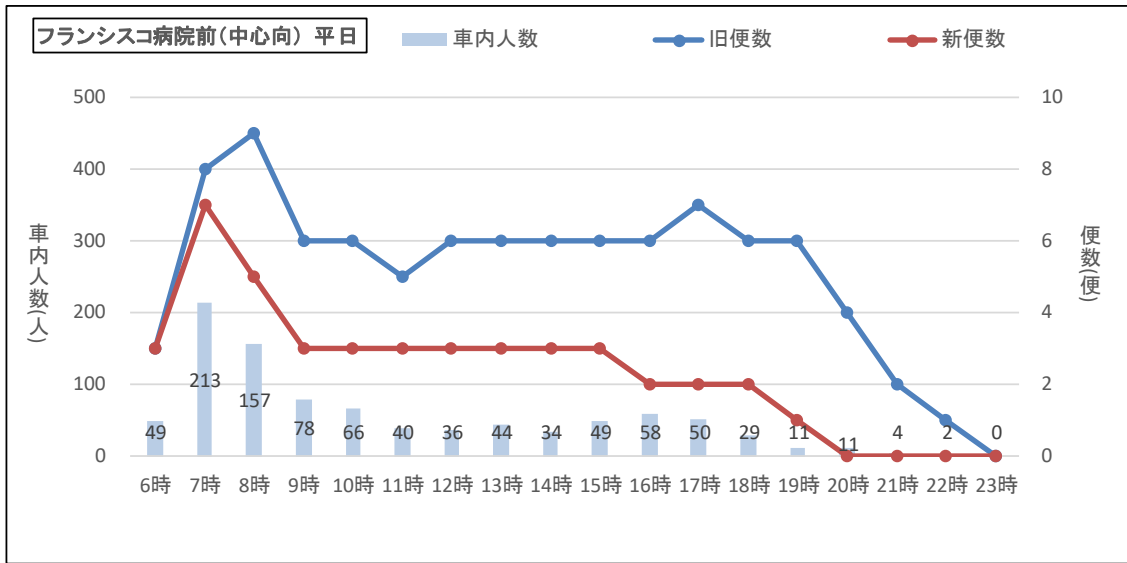
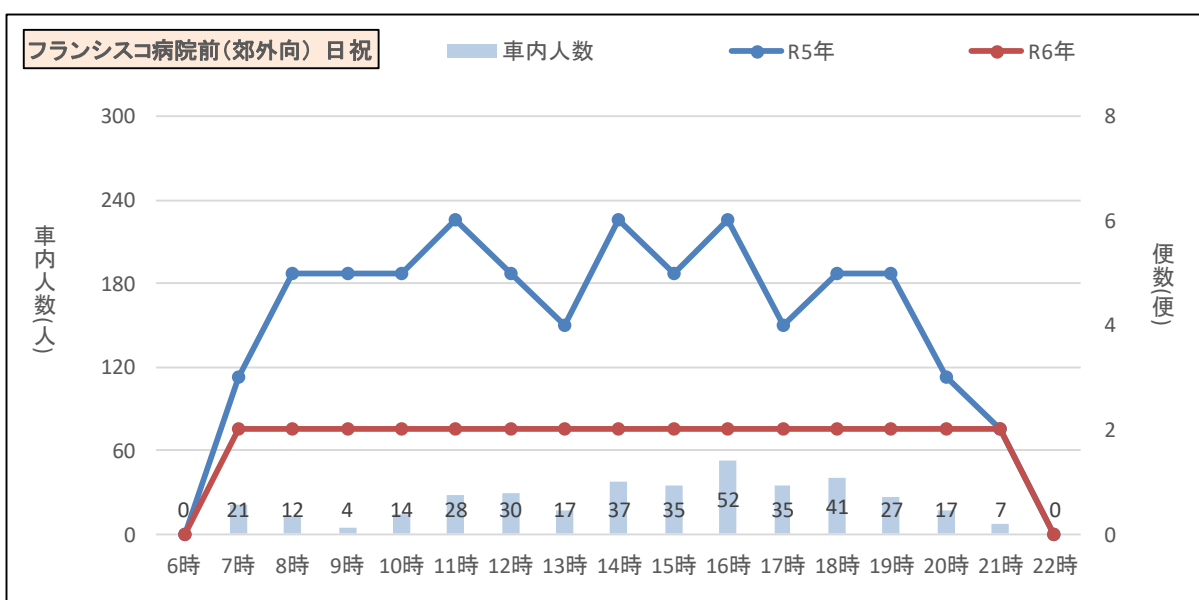
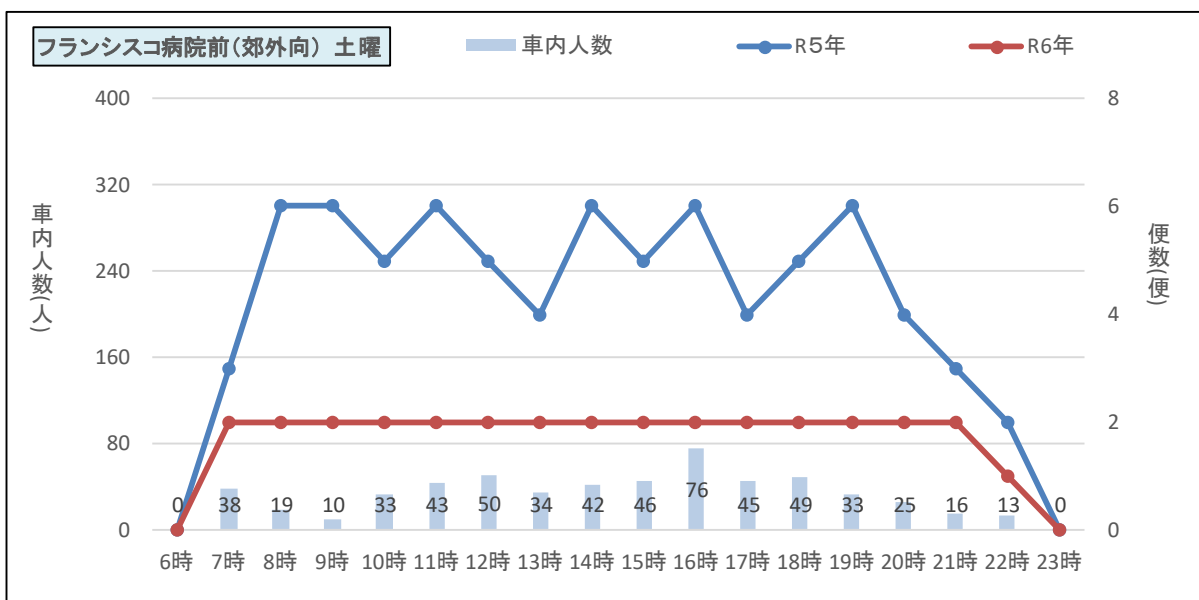
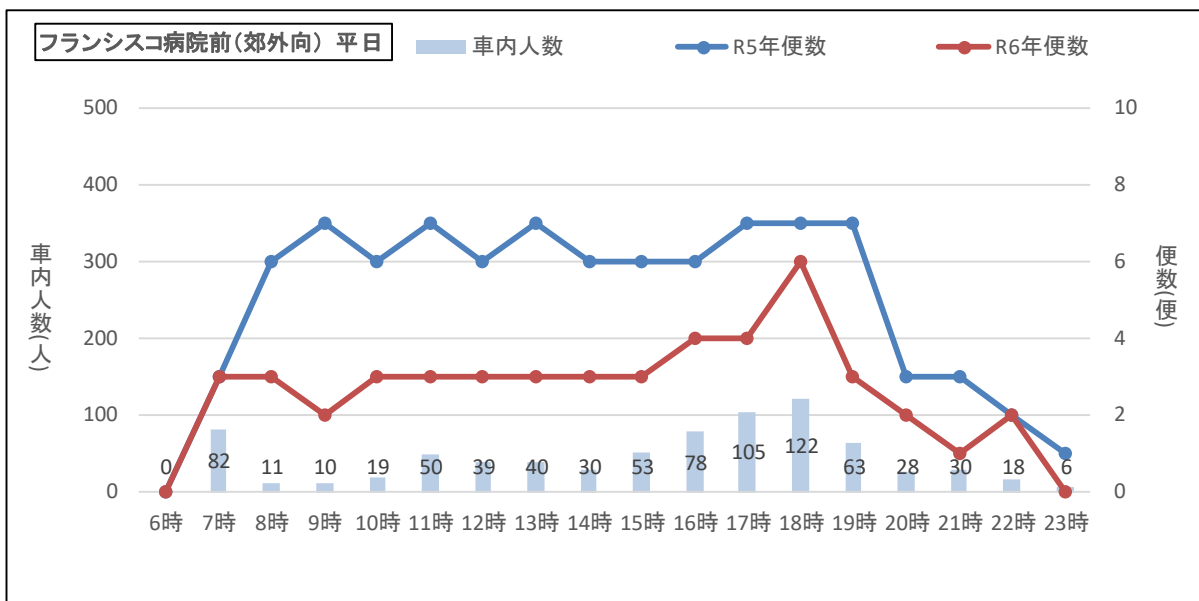


図 2-2-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・フランシスコ病院前バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・フランシスコ病院前バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績



2-5-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

本原地区における収益性は、令和6年度に+約66百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で+約212百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	17,127	164,419	▲18,689	▲24,963	▲27,051	▲29,035	▲30,920
	県営バス	45,476	685,835	▲51,086	▲63,653	▲73,886	▲83,607	▲92,842
	計	62,603	850,254	▲69,775	▲88,616	▲100,937	▲112,642	▲123,762
共同経営を 行った場合	長崎バス	0	0	▲18,689	▲24,963	0	0	0
	県営バス	28,927	414,303	▲51,086	▲63,653	▲35,420	▲41,753	▲47,770
	計	28,927	414,303	▲69,775	▲88,616	▲35,420	▲41,753	▲47,770
差し引き	長崎バス	▲17,127	▲164,419	—	—	27,051	29,035	30,920
	県営バス	▲16,549	▲271,532	—	—	38,466	41,854	45,072
	計	▲33,676	▲435,951	—	—	65,517	70,889	75,992

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

ただし、共同経営対象外の路線に転換される系統は収益性見込みから除外している。

(2) 人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和6年度において、人員数は-11.2人/日（平日）、車両数は-9.0台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

(単位：分)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	1,632	1,632	1,632	0	0	0	-1,632 分/日
	土曜	1,248	1,248	1,248	0	0	0	-1,248 分/日
	日祝	1,248	1,248	1,248	0	0	0	-1,248 分/日
県営バス	平日	7,102	7,102	7,102	4,714	4,714	4,714	-2,388 分/日
	土曜	6,306	6,306	6,306	3,430	3,430	3,430	-2,876 分/日
	日祝	5,758	5,758	5,758	3,389	3,389	3,389	-2,369 分/日

○人員数の見込み

(単位：人)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	4.9	4.9	4.9	0.0	0.0	0.0	-4.9 人/日
	土曜	3.8	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	-3.8 人/日
	日祝	3.8	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	-3.8 人/日
県営バス	平日	18.7	18.7	18.7	12.4	12.4	12.4	-6.3 人/日
	土曜	16.6	16.6	16.6	9.0	9.0	9.0	-7.6 人/日
	日祝	15.2	15.2	15.2	8.9	8.9	8.9	-6.2 人/日

〈備考〉 運転士1人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

(単位：台)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	4.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	-4.0 台/日
	土曜	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	-3.0 台/日
	日祝	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	-3.0 台/日
県営バス	平日	15.0	15.0	15.0	9.9	9.9	9.9	-5.0 台/日
	土曜	13.3	13.3	13.3	7.2	7.2	7.2	-6.1 台/日
	日祝	12.1	12.1	12.1	7.1	7.1	7.1	-5.0 台/日

〈備考〉 車両1台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：フランシスコ病院前、郊外向け：フランシスコ病院前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:30	22:21	93便	8分	10分	9分	16分	17分	16分	16分	30分
			土曜	6:39	22:13	79便	10分	12分	12分	16分	13分	16分	16分	40分
			日祝	6:39	22:03	76便	11分	12分	12分	16分	16分	16分	16分	30分
		郊外 向 け	平日	7:17	23:01	90便	11分	9分	10分	15分	22分	15分	17分	30分
			土曜	7:24	22:43	76便	11分	12分	12分	15分	13分	16分	16分	30分
			日祝	7:23	21:24	69便	13分	12分	12分	15分	16分	16分	16分	30分

②共同経営実施後

(中心部向け：フランシスコ病院前、郊外向け：フランシスコ病院前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:47 (+ 17分)	19:19 (▲ 182分)	43便 (▲ 50便)	11分 (+ 3分)	20分 (+ 10分)	29分 (+ 20分)	29分 (+ 13分)	29分 (+ 12分)	30分 (+ 14分)	32分 (+ 16分)	29分 (▲ 1分)
			土曜	6:47 (+ 8分)	19:17 (▲ 176分)	26便 (▲ 53便)	30分 (+ 20分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 17分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (▲ 10分)
			日祝	6:47 (+ 8分)	19:17 (▲ 166分)	26便 (▲ 50便)	30分 (+ 19分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分
		郊外 向 け	平日	7:31 (+ 14分)	22:39 (▲ 22分)	48便 (▲ 42便)	14分 (+ 3分)	20分 (+ 11分)	13分 (+ 3分)	29分 (+ 14分)	30分 (+ 8分)	30分 (+ 15分)	24分 (+ 7分)	45分 (+ 15分)
			土曜	7:20 (▲ 4分)	22:19 (▲ 24分)	31便 (▲ 45便)	17分 (+ 6分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 15分)	30分 (+ 17分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分
			日祝	7:20 (▲ 3分)	21:49 (+ 25分)	30便 (▲ 39便)	21分 (+ 8分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 15分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は () 内に増減を表記

2-6 矢の平地区【第2版の計画区域】

2-6-1 対象路線

下記に示す系統 No.1~17 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-6-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	矢の平	矢の平	長崎バス	189	神の島一丁目	風頭山	中川町	14.0
2				321	田上	立神	中川町	11.8
3				344	稲佐山公園	田上	中川町	11.6
4				469	稲佐山公園	風頭山	中川町	10.4
5				474	神の島一丁目	風頭山	中川町	13.9
6				551	立神	風頭山	中川町	10.6
7				572	風の広場前	風頭山	中川町	14.0
8				622	風頭山	立神	中川町	10.5
9				859	悟真寺前	田上	中川町	8.7
10			県営バス	08001	風頭町	夢彩都	歴史博物館～駅前南口	5.9
11				08002	風頭町	夢彩都	駅前南口	5.1
12				08004	夢彩都	風頭町	長崎駅前～歴史博物館	6.6
13				08041	夢彩都	風頭町	長崎駅前～歴史博物館	5.8
14				08042	夢彩都	風頭町	長崎駅前	5.3
15				08043	長崎県美術館	風頭町	歴史文化博物館	6.7
16				08044	メディカルセンター	風頭町	夢彩都～長崎駅前～歴史博物館	6.6
17				08045	大波止ターミナル	風頭町	夢彩都～長崎駅前～歴史博物館	6.3

○運行系統図（現状）

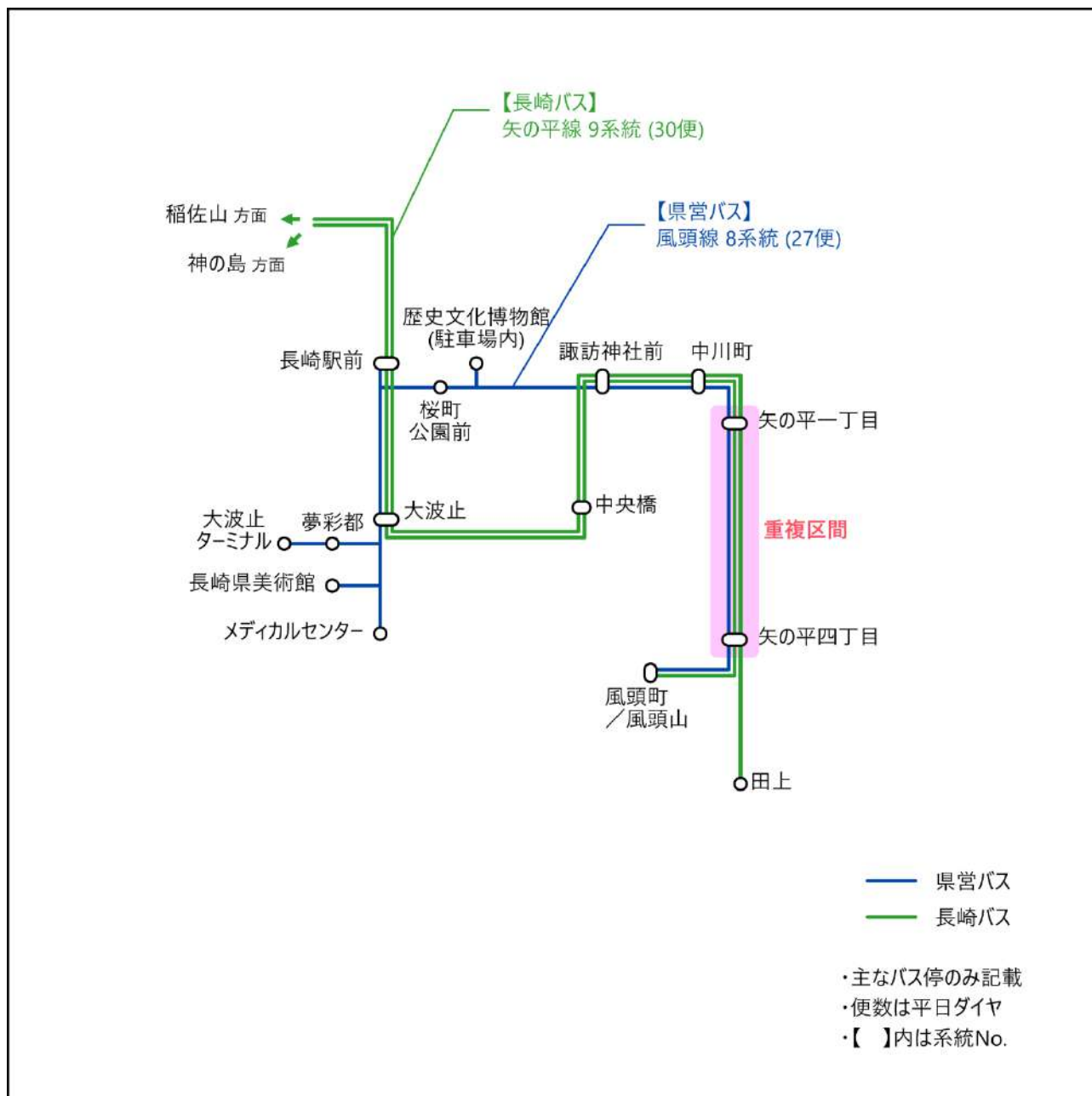


図 2-6-1 運行系統図（現状）

2-6-2 共同経営の内容

当該区間は、県営バスの系統を廃止し、長崎バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を 20 百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

県営バス系統の廃止

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の県営バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

- ・ 風頭線：No.10～17

長崎バス系統の変更

長崎バスの以下の系統を風頭山経由に変更し、風頭山方面の利便性の維持を図る。

- ・ 田上～立神線：No.2
- ・ 稲佐山公園～田上線：No.3

需要に応じた供給量の適正化

利用実態を踏まえ、矢の平地区の昼間帯における運行便数を 1 時間あたり 1 往復 2 便となるようダイヤを設定し、供給量の適正化を図る。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和 6 年 4 月 1 日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

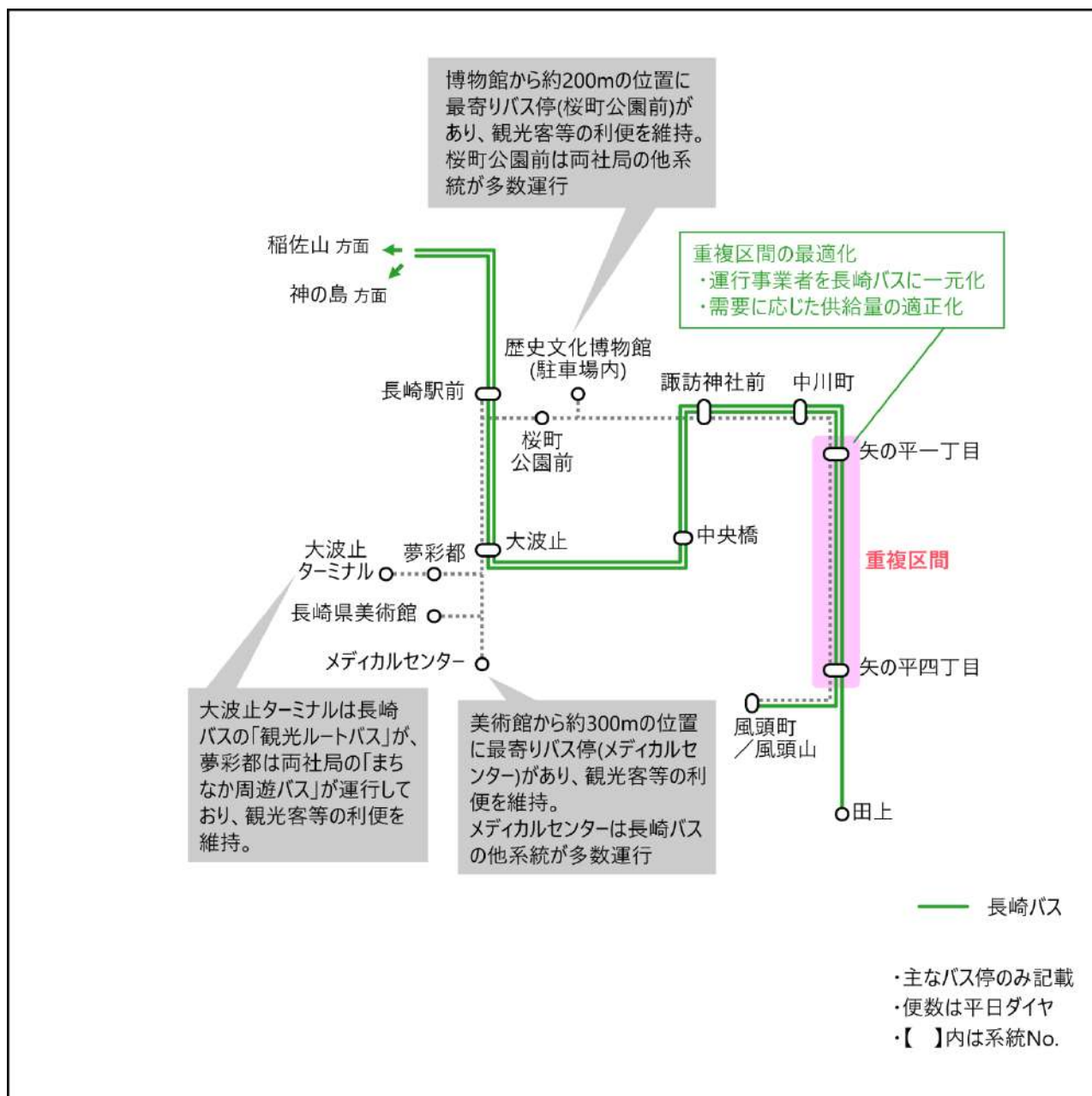


図 2-6-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

表 2-6-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

対象路線	矢の平線（矢の平1丁目～矢の平4丁目）				バス停	矢の平1丁目(中心部向き)			
	旧					新			
ダイヤ	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	
平日	5時								
	6時		53						
	7時	50	58	57分	33分	50			
	8時	25 55		30分	29分	25 55		35分 33分	
	9時	25 59	13	34分	21分	30		35分 35分	
	10時	59	03	56分	30分	09		39分 39分	
	11時	59	03	56分	30分	09		60分 60分	
	12時	59	03	56分	30分	09		60分 60分	
	13時	59	03	56分	30分	09		60分 60分	
	14時	59	03	56分	30分	09		60分 60分	
	15時	50	03	47分	26分	09 50		60分 51分	
	16時	20 50	03	30分	20分	20 50		30分 30分	
	17時	50	03	47分	30分	50		60分 60分	
	18時		03	13分	13分				
	19時		03	60分	60分				
	20時								
	21時								
	22時								
	23時								
	土曜	5時							
		6時		53					
		7時		58	65分	65分			
		8時	45		47分	47分	45		
9時		25 59	13	34分	25分	30		45分 45分	
10時		59	03	56分	30分	04		34分 34分	
11時		59	03	56分	30分	04		60分 60分	
12時		59	03	56分	30分	04		60分 60分	
13時		59	03	56分	30分	04		60分 60分	
14時		59	03	56分	30分	04		60分 60分	
15時		50	03	47分	26分	04 50		60分 53分	
16時		50	03	47分	30分	50		60分 60分	
17時		50	03	47分	30分	50		60分 60分	
18時			03	13分	13分				
19時			03	60分	60分				
20時									
21時									
22時									
23時									
日祝		5時							
		6時		53					
		7時		58	65分	65分			
		8時	45		47分	47分	45		
	9時	59	13	46分	37分	30		45分 45分	
	10時	59	03	56分	30分	02		32分 32分	
	11時	59	03	56分	30分	02		60分 60分	
	12時	59	03	56分	30分	02		60分 60分	
	13時	59	03	56分	30分	02		60分 60分	
	14時	59	03	56分	30分	02		60分 60分	
	15時	50	03	47分	26分	02 50		60分 54分	
	16時	50	03	47分	30分	50		60分 60分	
	17時	50	03	47分	30分	50		60分 60分	
	18時		03	13分	13分				
	19時		03	60分	60分				
	20時			分	分				
	21時			分					
	22時								
	23時								

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

表 2-6-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

対象路線	矢の平線（矢の平1丁目～矢の平4丁目）				バス停	矢の平1丁目(郊外向き)				
	旧					新				
	ダイヤ	長崎バス	県営バス	最大 間隔		平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	5時									
	6時									
	7時	08 58	36	28 分	25 分	08 58		50 分	50 分	
	8時	15	49	34 分	26 分	15		17 分	17 分	
	9時	23	39	34 分	25 分	23		68 分	68 分	
	10時	21	39	42 分	30 分	21		58 分	58 分	
	11時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	12時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	13時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	14時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	15時	21 51	39	42 分	24 分	21 51		60 分	45 分	
	16時	21	39	30 分	24 分	21		30 分	30 分	
	17時	23	39	44 分	30 分	23		62 分	62 分	
	18時	23	39	44 分	30 分	23		60 分	60 分	
	19時	23 51	29	44 分	24 分	23 51		60 分	44 分	
	20時		28	37 分	37 分					
	21時									
	22時									
	23時									
	土曜	5時								
		6時								
		7時	8	36	28 分	28 分	8			
		8時	19	49	43 分	37 分	19		71 分	71 分
9時		21	39	32 分	25 分	21		62 分	62 分	
10時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
11時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
12時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
13時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
14時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
15時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
16時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
17時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
18時		21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
19時		21 51	29	42 分	24 分	21 51		60 分	45 分	
20時										
21時										
22時										
23時										
日祝		5時								
		6時								
		7時	8	36	28 分	28 分	8			
		8時	19	49	43 分	37 分	19		71 分	71 分
	9時	21	39	32 分	25 分	21		62 分	62 分	
	10時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	11時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	12時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	13時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	14時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	15時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	16時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	17時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	18時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	19時	51	29	50 分	36 分	51		90 分	90 分	
	20時									
	21時									
	22時									
	23時									

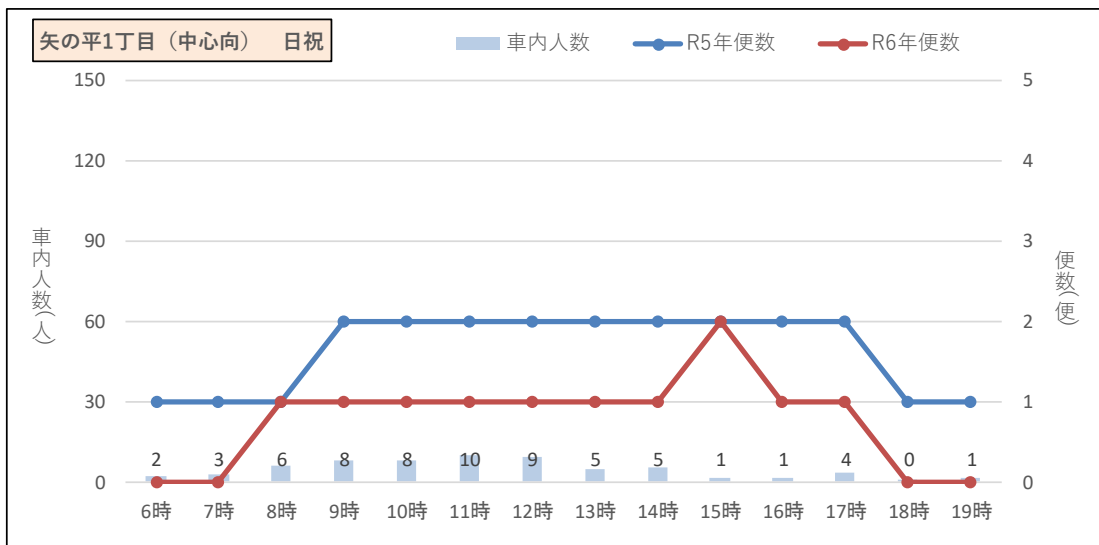
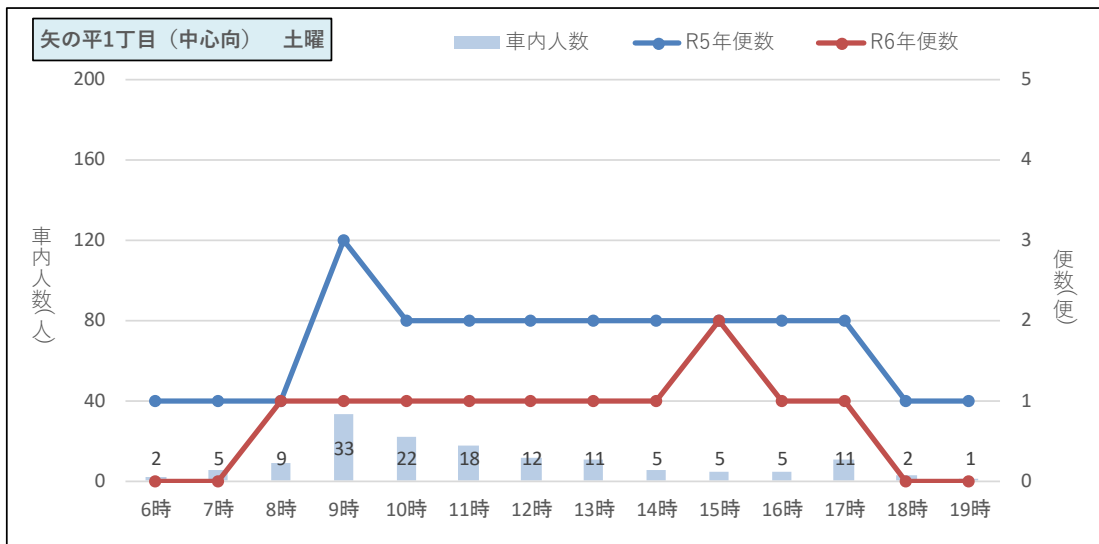
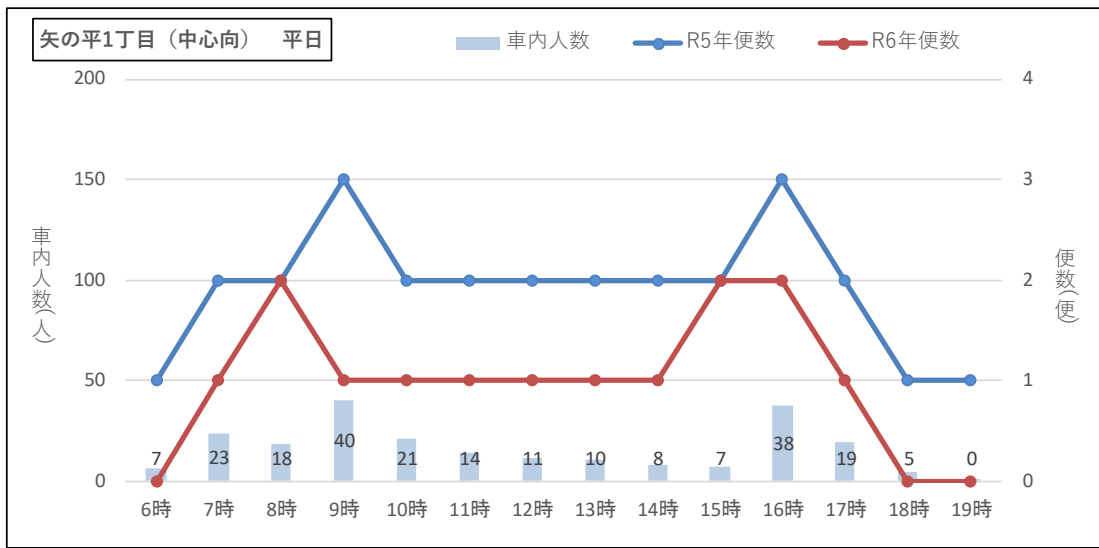


図 2-6-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

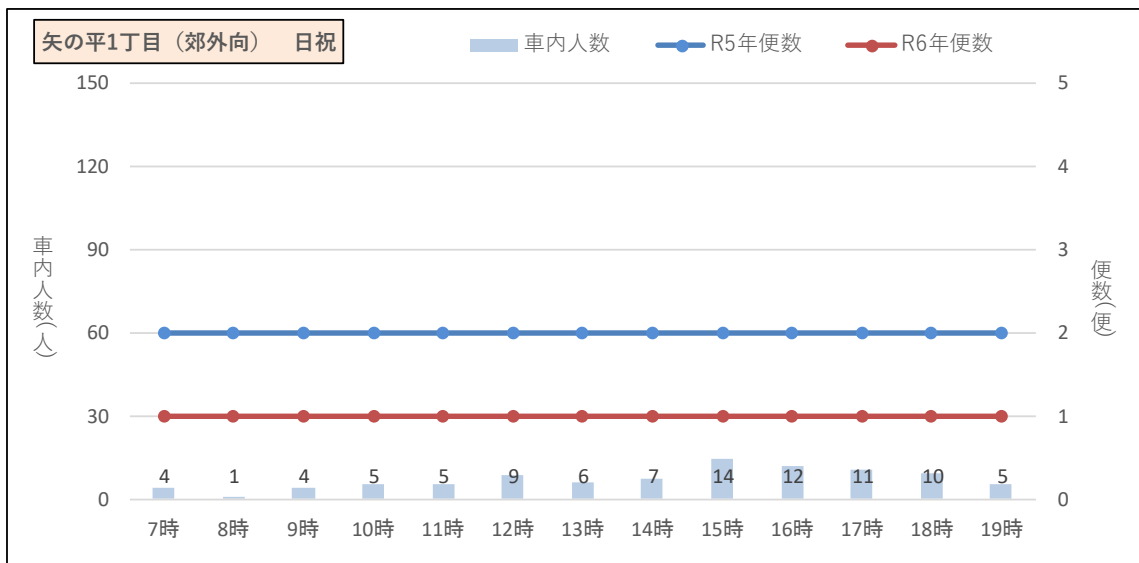
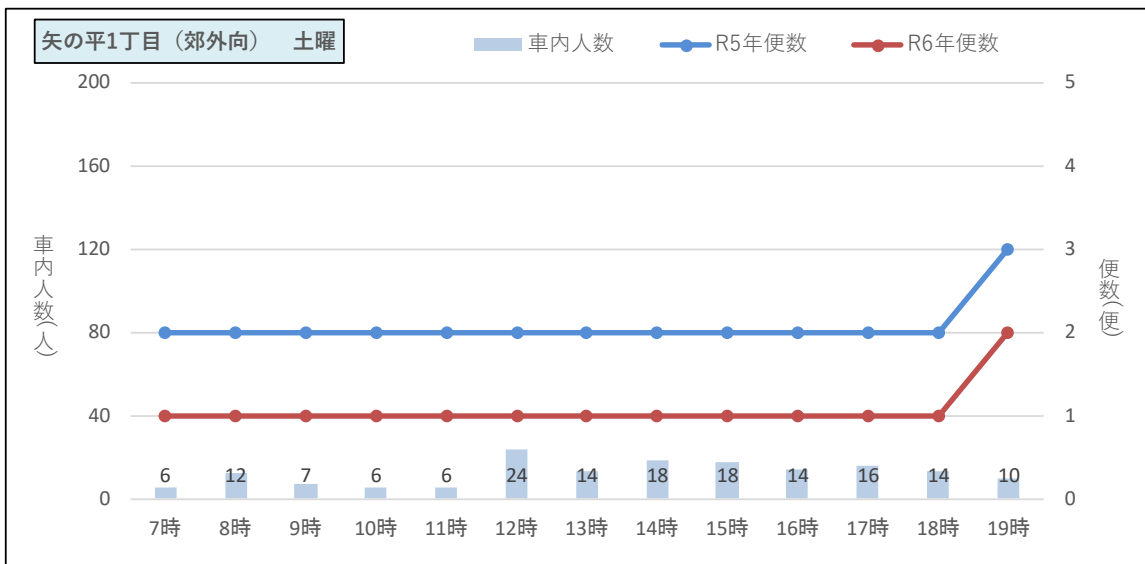
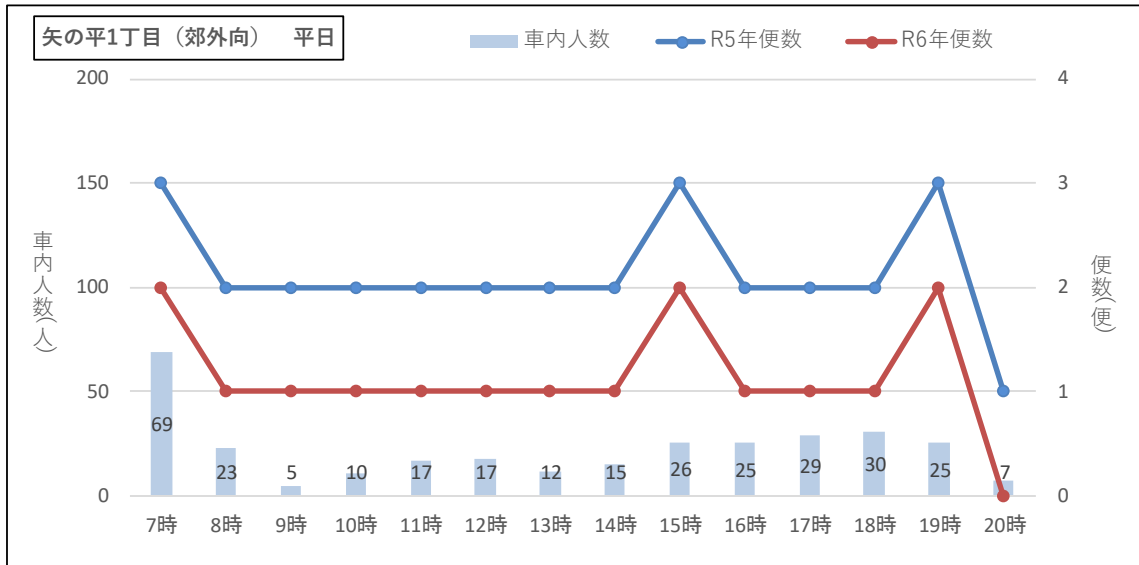


図 2-6-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

2-6-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

矢の平地区における収益性は、令和6年度に+約20百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で+約60百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	10,114	112,412	▲13,125	▲17,326	▲18,741	▲20,085	▲21,362
	県営バス	9,731	57,310	▲6,655	▲7,382	▲8,134	▲8,848	▲9,527
	計	19,845	169,722	▲19,780	▲24,708	▲26,875	▲28,933	▲30,889
共同経営を 行った場合	長崎バス	10,114	113,232	▲13,125	▲17,326	▲7,033	▲8,980	▲10,828
	県営バス	0	0	▲6,655	▲7,382	0	0	0
	計	10,114	113,232	▲19,780	▲24,708	▲7,033	▲8,980	▲10,828
差し引き	長崎バス	0	820	—	—	11,708	11,105	10,534
	県営バス	▲9,731	▲57,310	—	—	8,134	8,848	9,527
	計	▲9,731	▲56,490	—	—	19,842	19,953	20,061

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

(2) 人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和6年度において、人員数は-1.7人/日（平日）、車両数は-1.4台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

(単位：分)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	1,115	1,115	1,115	1,125	1,115	1,115	10 分/日
	土曜	946	946	946	946	946	946	0 分/日
	日祝	826	826	826	826	826	826	0 分/日
県営バス	平日	657	657	657	0	0	0	-657 分/日
	土曜	636	636	636	0	0	0	-636 分/日
	日祝	636	636	636	0	0	0	-636 分/日

○人員数の見込み

(単位：人)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	0.0 人/日
	土曜	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0 人/日
	日祝	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0 人/日
県営バス	平日	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	-1.7 人/日
	土曜	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	-1.7 人/日
	日祝	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	-1.7 人/日

〈備考〉 運転士1人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

(単位：台)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	0.0 台/日
	土曜	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	0.0 台/日
	日祝	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0 台/日
県営バス	平日	1.4	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	-1.4 台/日
	土曜	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	-1.3 台/日
	日祝	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	-1.3 台/日

〈備考〉 車両1台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：矢の平1丁目、郊外向け：矢の平1丁目を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:53	19:03	27便	27分	29分	22分	60分	57分	56分	47分	60分
			土曜	6:53	19:03	24便	37分	29分	27分	60分	65分	56分	47分	60分
			日祝	6:53	19:03	23便	47分	29分	27分	60分	65分	56分	47分	60分
		郊外 向 け	平日	7:08	20:28	30便	25分	29分	28分	27分	34分	42分	44分	44分
			土曜	7:08	19:51	27便	30分	30分	30分	24分	43分	42分	42分	42分
			日祝	7:08	19:51	26便	30分	30分	30分	36分	43分	42分	42分	50分

②共同経営実施後

(中心部向け：矢の平1丁目、郊外向け：矢の平1丁目を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:50 (+57分)	17:50 (▲73分)	14便 (▲13便)	33分 (+6分)	54分 (+25分)	40分 (+18分)	—	35分 (▲22分)	60分 (+4分)	60分 (+13分)	—
			土曜	8:45 (+112分)	17:50 (▲73分)	11便 (▲13便)	35分 (▲2分)	54分 (+25分)	60分 (+33分)	—	35分 (▲30分)	60分 (+4分)	60分 (+13分)	—
			日祝	8:45 (+112分)	17:50 (▲73分)	10便 (▲13便)	35分 (▲2分)	54分 (+25分)	60分 (+33分)	—	35分 (▲30分)	60分 (+4分)	60分 (+13分)	—
		郊外 向 け	平日	7:08	19:51 (▲37分)	16便 (▲14便)	45分 (+20分)	55分 (+26分)	51分 (+23分)	44分 (+16分)	68分 (+34分)	60分 (+18分)	62分 (+18分)	60分 (+16分)
			土曜	7:08	19:51	14便 (▲13便)	67分 (+37分)	60分 (+30分)	60分 (+30分)	45分 (+21分)	71分 (+28分)	60分 (+18分)	60分 (+18分)	60分 (+18分)
			日祝	7:08	19:51	13便 (▲13便)	67分 (+37分)	60分 (+30分)	60分 (+30分)	90分 (+54分)	71分 (+28分)	60分 (+18分)	60分 (+18分)	90分 (+40分)

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は () 内に増減を表記

2-7 目覚地区【第2版の計画区域】

2-7-1 対象路線

下記に示す系統 No.1~3 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-7-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	目覚	目覚	長崎バス	588	立山	中央橋	目覚町	5.4
2			県営バス	10600	中央橋	立山	目覚町	5.4
3			県営バス	10603	東高下	中央橋	目覚町~めがね橋	6.3

○運行系統図（現状）

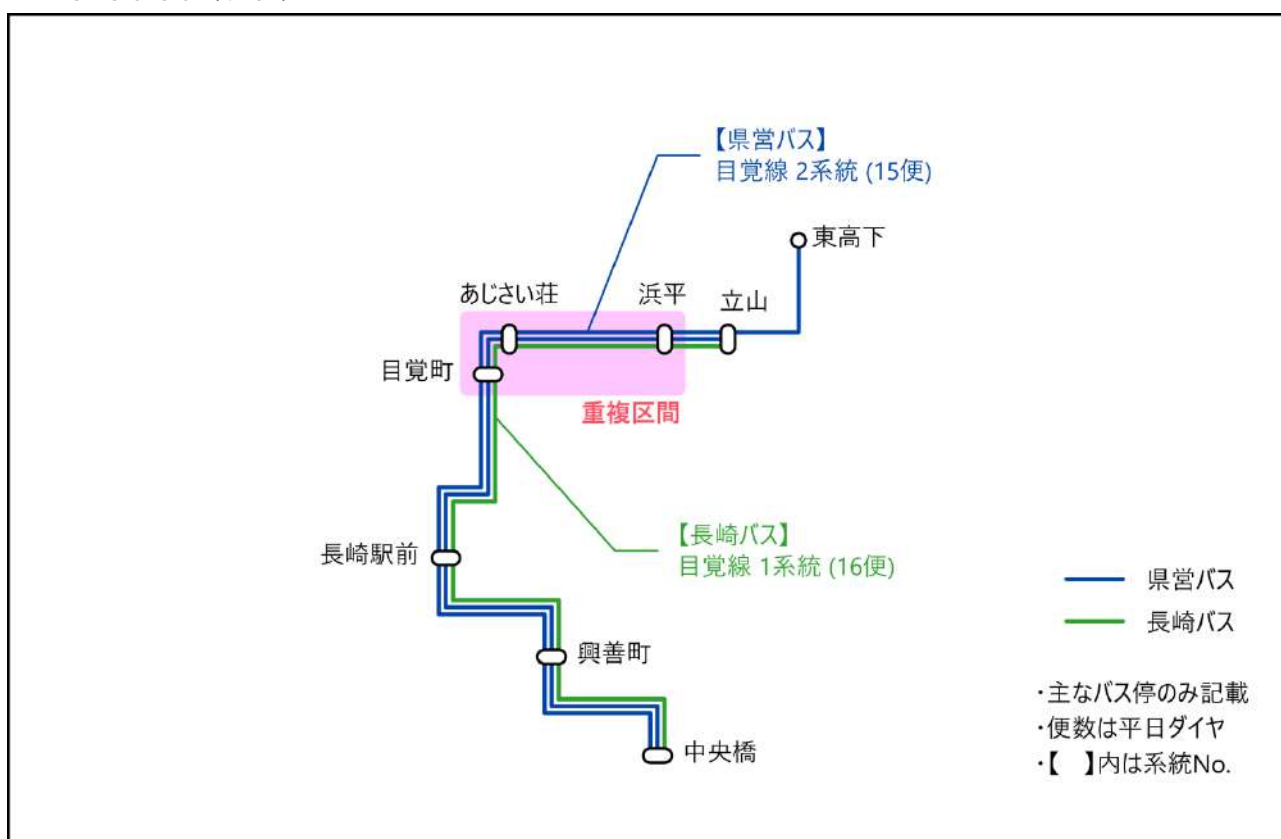


図 2-7-1 運行系統図（現状）

2-7-2 共同経営の内容

当該区間は、長崎バスの系統を廃止し、県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を+3百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

- ・立山～中央橋線：No.1

県営バス系統の変更

県営バスの以下の系統を長崎駅前(交通広場)発着に変更し、各方面への乗継利便を高めるとともに、運行区間(長崎駅前～中央橋)の短縮により収益性の向上を図る。

- ・立山～中央橋線：No.2
- ・東高下～中央橋線：No.3

県営バス系統の増便

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統を増便し、目覚地区の運行便数を1時間あたり1往復2便となるようダイヤを設定する。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性を維持する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

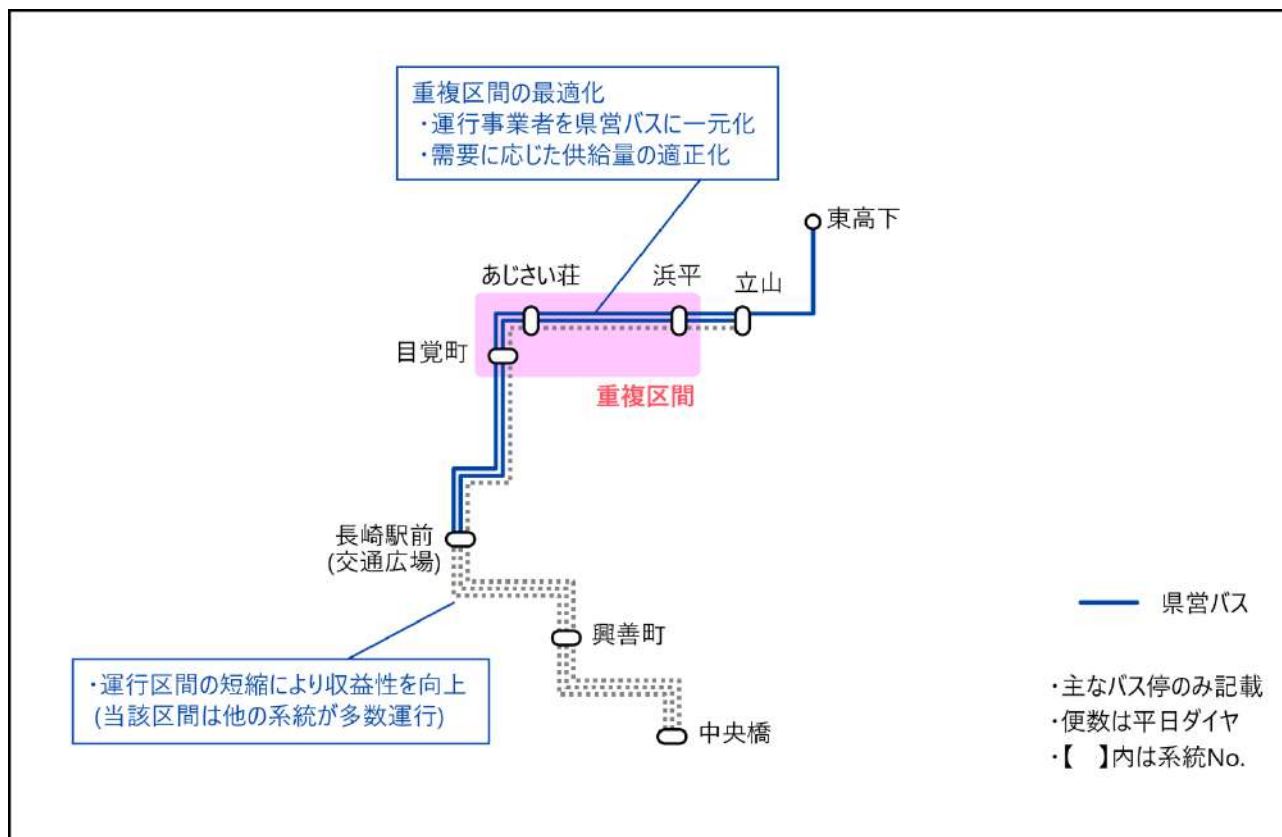


図 2-7-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・あじさい荘バス停）

表 2-7-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・あじさい荘バス停）

対象路線		立山方面～目覚地区～中心部				バス停	あじさい荘（中心向き）				
ダイヤ	旧（共同経営計画 以前）				新（令和6年4月～）						
	県営バス		長崎バス		県営バス		長崎バス		最大 間隔	平均 間隔	
平日	6時										
	7時	05	50	45分	45分	20					
	8時	35		45分	45分	20			60分	60分	
	9時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	10時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	11時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	12時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	13時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	14時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	15時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	16時	20		45分	45分	20			60分	60分	
	17時	50	05	45分	45分	20			60分	60分	
	18時		35	45分	45分	20			60分	60分	
	19時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	20時		35	60分	60分						
21時											
22時											
23時											
土曜	6時										
	7時	05	50	45分	45分	20					
	8時	35		45分	45分	20			60分	60分	
	9時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	10時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	11時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	12時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	13時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	14時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	15時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	16時	20		45分	45分	20			60分	60分	
	17時	50	05	45分	45分	20			60分	60分	
	18時		35	45分	45分	20			60分	60分	
	19時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	20時		35	60分	60分						
21時											
22時											
23時											
日祝	6時										
	7時	05	50	45分	45分	15					
	8時	35		45分	45分	20			65分	65分	
	9時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	10時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	11時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	12時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	13時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	14時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	15時		35	60分	60分	20			60分	60分	
	16時	20		45分	45分	20			60分	60分	
	17時	50	05	45分	45分	20			60分	60分	
	18時		35	45分	45分	20			60分	60分	
	19時	35		60分	60分	20			60分	60分	
	20時		35	60分	60分						
21時											
22時											
23時											

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・あじさい荘バス停）

表 2-7-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・あじさい荘バス停）

対象路線	中心部～目覚地区～立山方面				バス停	あじさい荘（郊外向き）				
	旧（共同経営計画 以前）					新（令和6年4月～）				
ダイヤ	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		
平日	6時									
	7時									
	8時		26			48				
	9時	11		45分	45分	47		59分	59分	
	10時	10		59分	59分	47		60分	60分	
	11時		10	60分	60分	47		60分	60分	
	12時		10	60分	60分	47		60分	60分	
	13時	10		60分	60分	47		60分	60分	
	14時	10		60分	60分	47		60分	60分	
	15時		10	60分	60分	47		60分	60分	
	16時	56	10	60分	53分	48		61分	61分	
	17時		41	45分	45分	48		60分	60分	
	18時	26		45分	45分	48		60分	60分	
	19時		11	45分	45分	47		59分	59分	
	20時	09		58分	58分					
	21時		09	60分	60分					
	22時									
	23時									
	土曜	6時								
		7時								
		8時		25			47			
		9時	10		45分	45分	47		60分	60分
		10時	10		60分	60分	47		60分	60分
11時			10	60分	60分	47		60分	60分	
12時			10	60分	60分	47		60分	60分	
13時		10		60分	60分	47		60分	60分	
14時		10		60分	60分	47		60分	60分	
15時			10	60分	60分	47		60分	60分	
16時		55	10	60分	53分	47		60分	60分	
17時			40	45分	45分	47		60分	60分	
18時		25		45分	45分	47		60分	60分	
19時			10	45分	45分	47		60分	60分	
20時		09		59分	59分					
21時		09	60分	60分						
22時										
23時										
日祝	6時									
	7時									
	8時		25			47				
	9時	10		45分	45分	47		60分	60分	
	10時	10		60分	60分	47		60分	60分	
	11時		10	60分	60分	47		60分	60分	
	12時		10	60分	60分	47		60分	60分	
	13時	10		60分	60分	47		60分	60分	
	14時	10		60分	60分	47		60分	60分	
	15時		10	60分	60分	47		60分	60分	
	16時	55	10	60分	53分	47		60分	60分	
	17時		40	45分	45分	47		60分	60分	
	18時	25		45分	45分	47		60分	60分	
	19時		10	45分	45分	47		60分	60分	
	20時	9		59分	59分					
21時		09	60分	60分						
22時										
23時										

○輸送人員と運行便数（中心部向き・あじさい荘バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

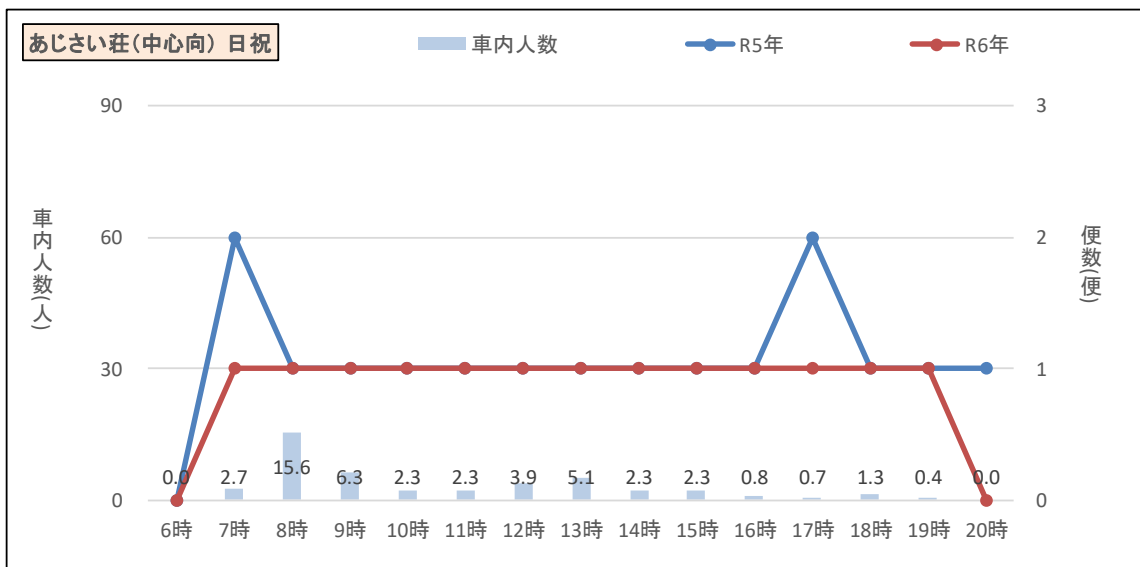
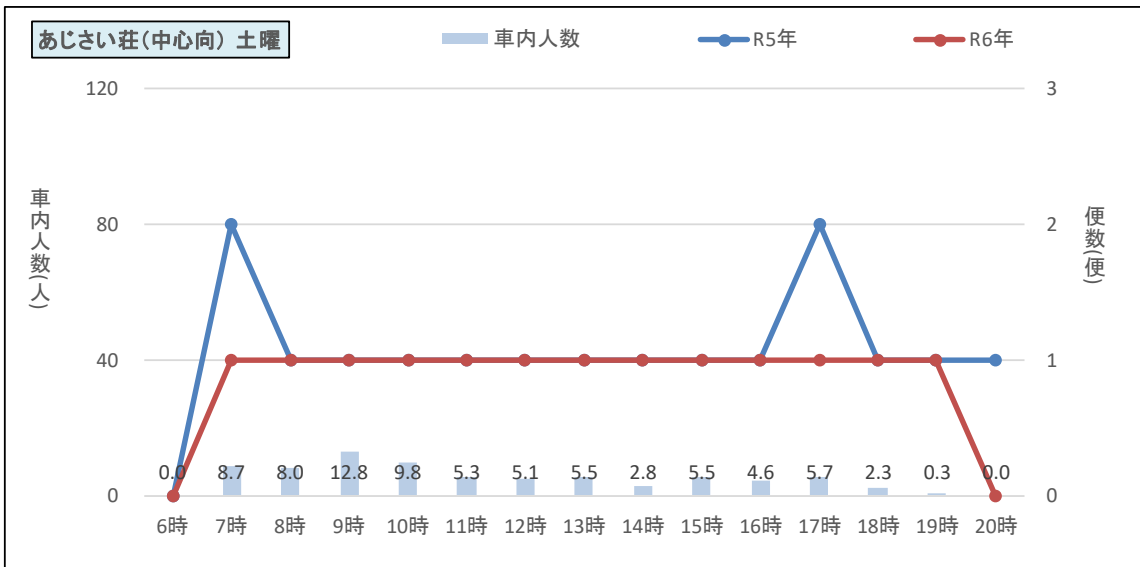
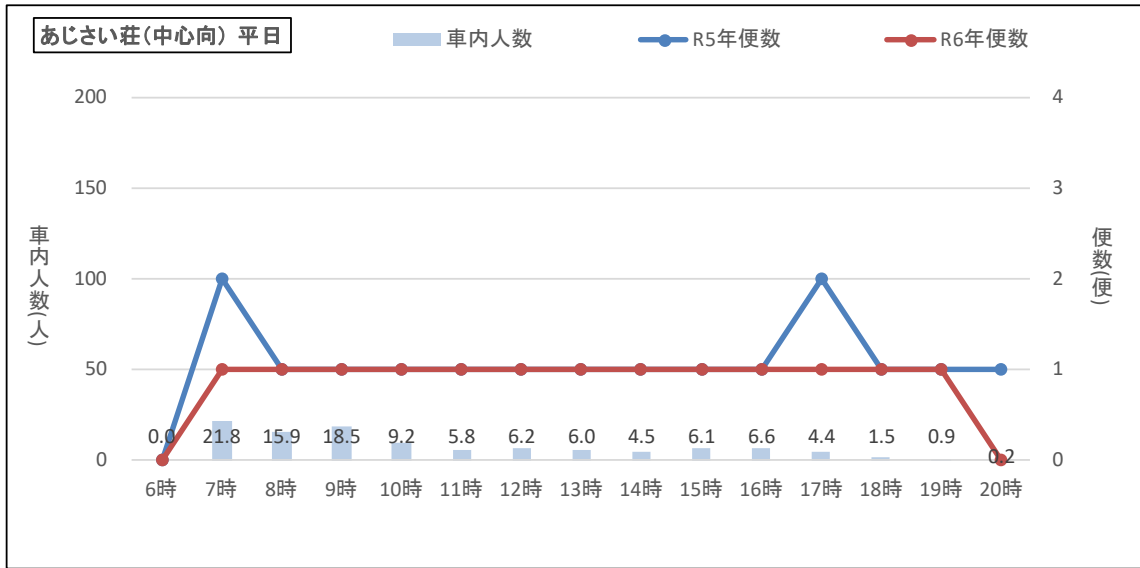


図 2-7-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・あじさい荘バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・あじさい荘バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

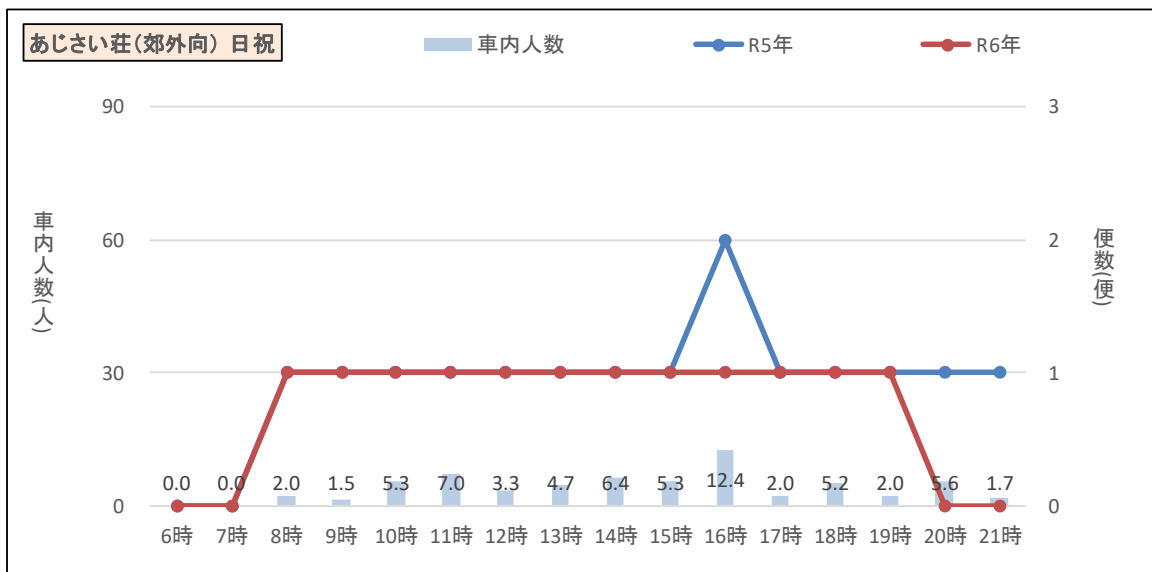
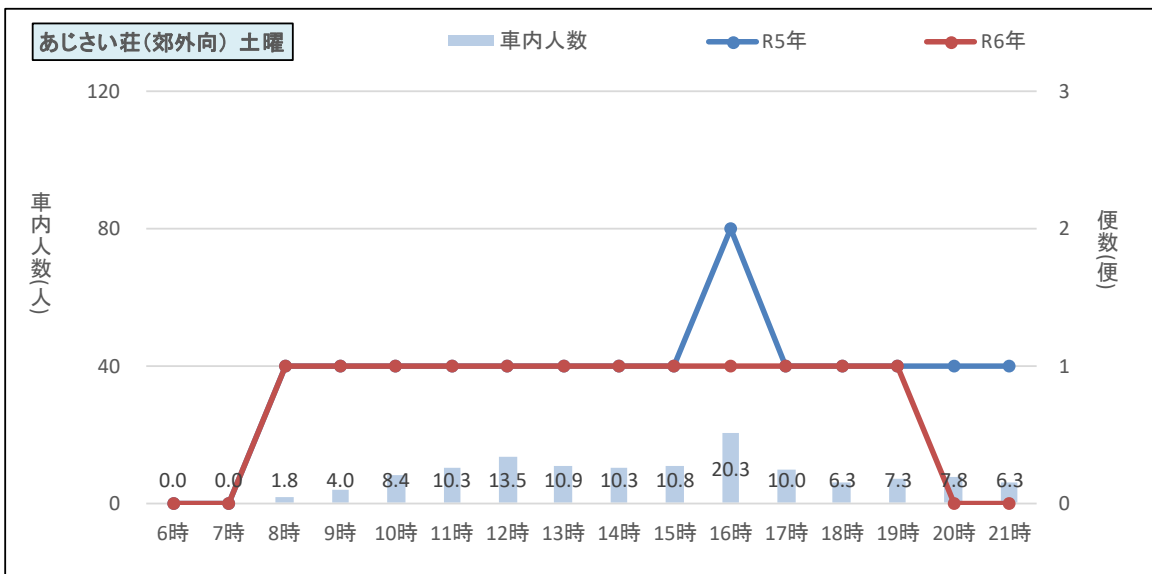
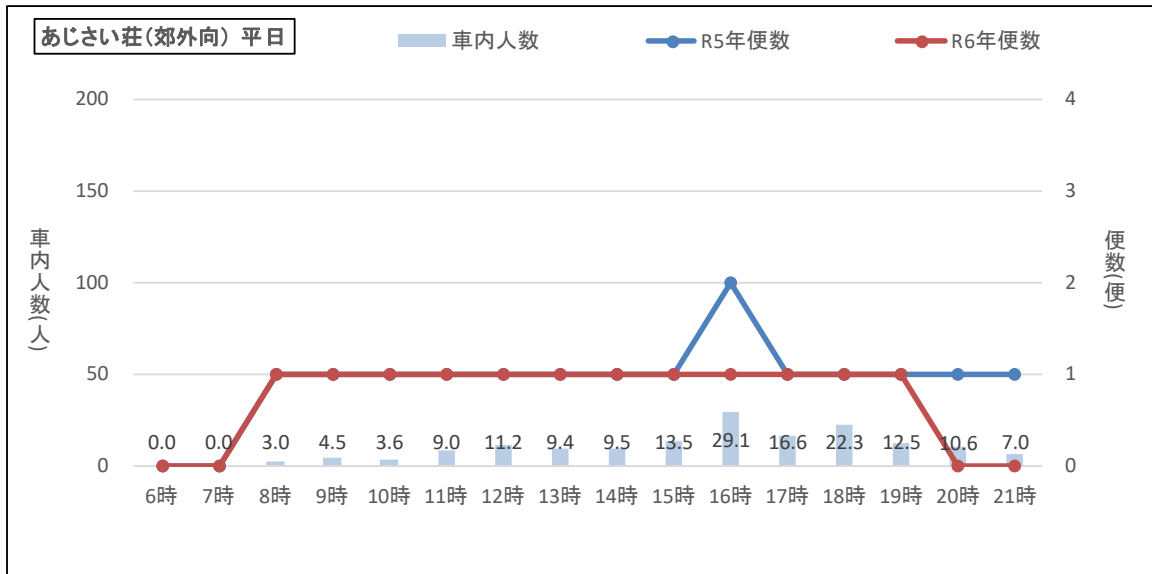


図 2-7-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・あじさい荘バス停）

2-7-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

目覚地区における収益性は、令和6年度に+約3百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で+約9百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	5,840	22,192	▲4,512	▲5,130	▲3,880	▲4,136	▲4,380
	県営バス	5,475	21,245	▲1,984	▲2,558	▲2,119	▲2,429	▲2,723
	計	11,315	43,437	▲6,496	▲7,688	▲5,999	▲6,565	▲7,103
共同経営を 行った場合	長崎バス	0	0	▲4,512	▲5,130	0	0	0
	県営バス	9,125	36,526	▲1,984	▲2,558	▲3,066	▲3,628	▲4,161
	計	9,125	36,526	▲6,496	▲7,688	▲3,066	▲3,628	▲4,161
差し引き	長崎バス	▲5,840	▲22,192	—	—	3,880	4,136	4,380
	県営バス	3,650	15,281	—	—	▲947	▲1,199	▲1,438
	計	▲2,190	▲6,911	—	—	2,933	2,937	2,942

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

(2) 人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和6年度において、人員数は-0.9人/日（平日）、車両数は-0.8台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	352	352	352	0	0	0	-352 分/日
	土曜	352	352	352	0	0	0	-352 分/日
	日祝	352	352	352	0	0	0	-352 分/日
県営バス	平日	303	303	303	365	365	365	+62 分/日
	土曜	306	306	306	369	369	369	+63 分/日
	日祝	306	306	306	369	369	369	+63 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	-1.1 人/日
	土曜	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	-1.1 人/日
	日祝	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	-1.1 人/日
県営バス	平日	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.2 人/日
	土曜	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.2 人/日
	日祝	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.2 人/日

〈備考〉 運転士1人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	-0.9 台/日
	土曜	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	-0.9 台/日
	日祝	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	-0.9 台/日
県営バス	平日	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1 台/日
	土曜	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1 台/日
	日祝	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1 台/日

〈備考〉 車両1台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：あじさい荘、郊外向け：あじさい荘を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス ・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:05	20:35	16便	50分	60分	45分	60分	60分	60分	45分	60分
			土曜	7:05	20:35	16便	50分	60分	45分	60分	60分	60分	45分	60分
			日祝	7:05	20:35	16便	50分	60分	45分	60分	60分	60分	45分	60分
		郊外 向 け	平日	8:26	21:09	15便	45分	60分	48分	54分	45分	60分	60分	60分
			土曜	8:25	21:09	15便	45分	60分	48分	55分	45分	60分	60分	60分
			日祝	8:25	21:09	15便	45分	60分	48分	55分	45分	60分	60分	60分

②共同経営実施後

(中心部向け：あじさい荘、郊外向け：あじさい荘を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス ・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:20 (+ 15分)	19:20 (▲ 75分)	13便 (▲ 3便)	60分 (+ 10分)	60分	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分	60分 (+ 15分)	60分
			土曜	7:20 (+ 15分)	19:20 (▲ 75分)	13便 (▲ 3便)	60分 (+ 10分)	60分	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分	60分 (+ 15分)	60分
			日祝	7:15 (+ 10分)	19:20 (▲ 75分)	13便 (▲ 3便)	63分 (+ 13分)	60分	60分 (+ 15分)	60分	65分 (+ 5分)	60分	60分 (+ 15分)	60分
		郊外 向 け	平日	8:48 (+ 22分)	19:47 (▲ 82分)	12便 (▲ 3便)	59分 (+ 14分)	60分	60分 (+ 12分)	59分 (+ 5分)	59分 (+ 14分)	60分	61分 (+ 1分)	59分 (▲ 1分)
			土曜	8:47 (+ 22分)	19:47 (▲ 82分)	12便 (▲ 3便)	60分 (+ 15分)	60分	60分 (+ 12分)	60分 (+ 5分)	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分
			日祝	8:47 (+ 22分)	19:47 (▲ 82分)	12便 (▲ 3便)	60分 (+ 15分)	60分	60分 (+ 12分)	60分 (+ 5分)	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は () 内に増減を表記

2-8 立神地区【第2版の計画区域】

2-8-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～10 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-8-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	立神	立神	長崎バス	53	風の広場前	早坂	愛宕町・大波止	13.9
2				54	風の広場前	早坂	愛宕町・市役所上	14.5
3				90	立神	早坂	愛宕町・市役所上	11.1
4				213	立神	風頭山	愛宕町・市役所上	10.4
5				362	立神	早坂	愛宕町・大波止	9.8
6				984	神の島一丁目	風頭山	愛宕町・市役所上	13.8
7				996	風の広場前	風頭山	愛宕町・市役所上	13.8
8			県営バス	08806	立神	浜平	市役所～東高下	12.4
9			08814	立神	浜平	大波止～東高下	12.2	
10			08824	浜平	立神	東高下～大波止	12.2	

○運行系統図（現状）

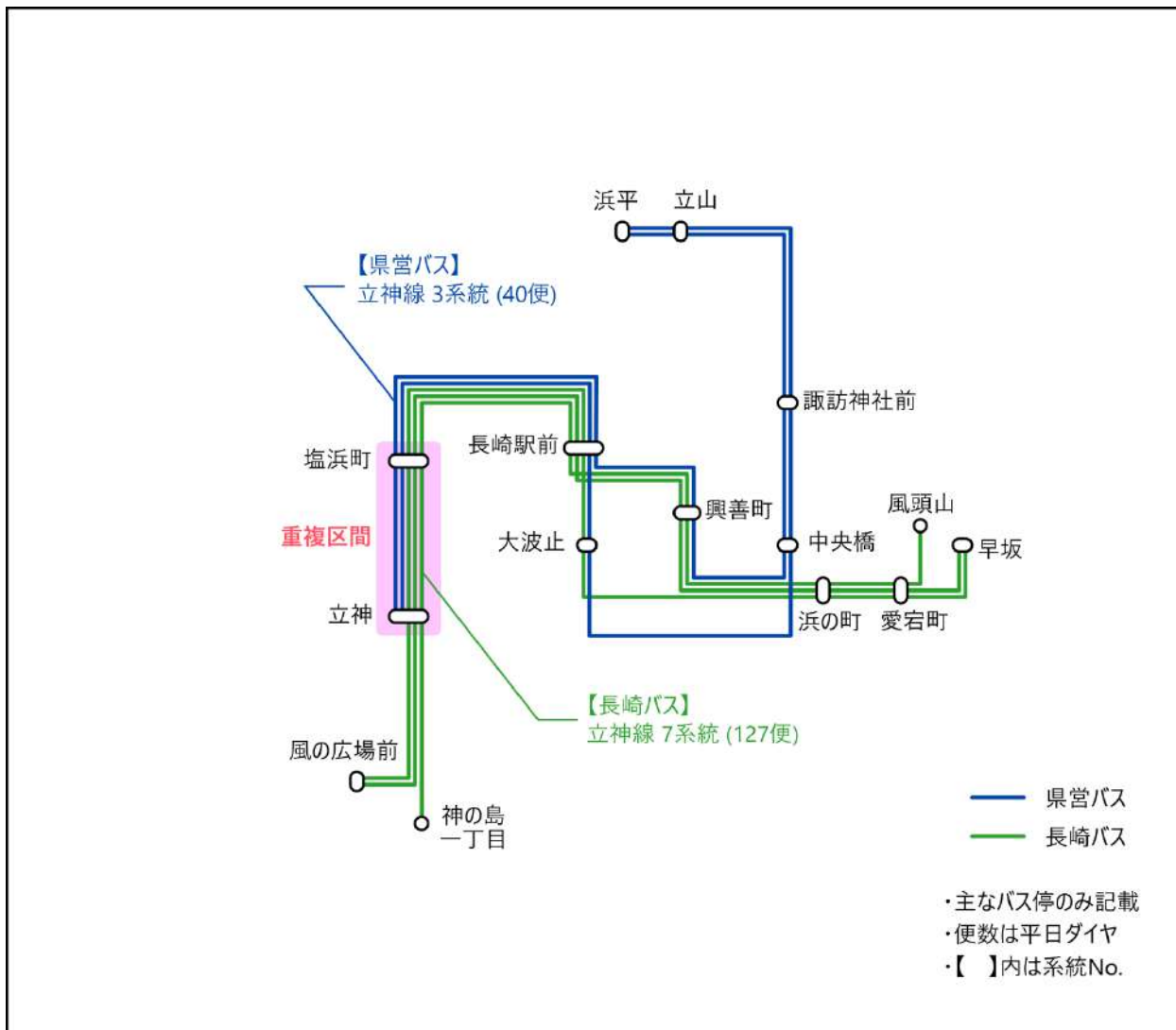


図 2-8-1 運行系統図（現状）

2-8-2 共同経営の内容

当該区間は、昼間帯の運行を長崎バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。
待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を+25百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

昼間帯における県営バス系統の区間短縮

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の県営バス系統の昼間帯の運行を長崎駅前発着に区間短縮し、当該区間の運行分担を図る。

(現 状) 立神～浜平線：No.8-10

(実施後) 長崎駅前～浜平線

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

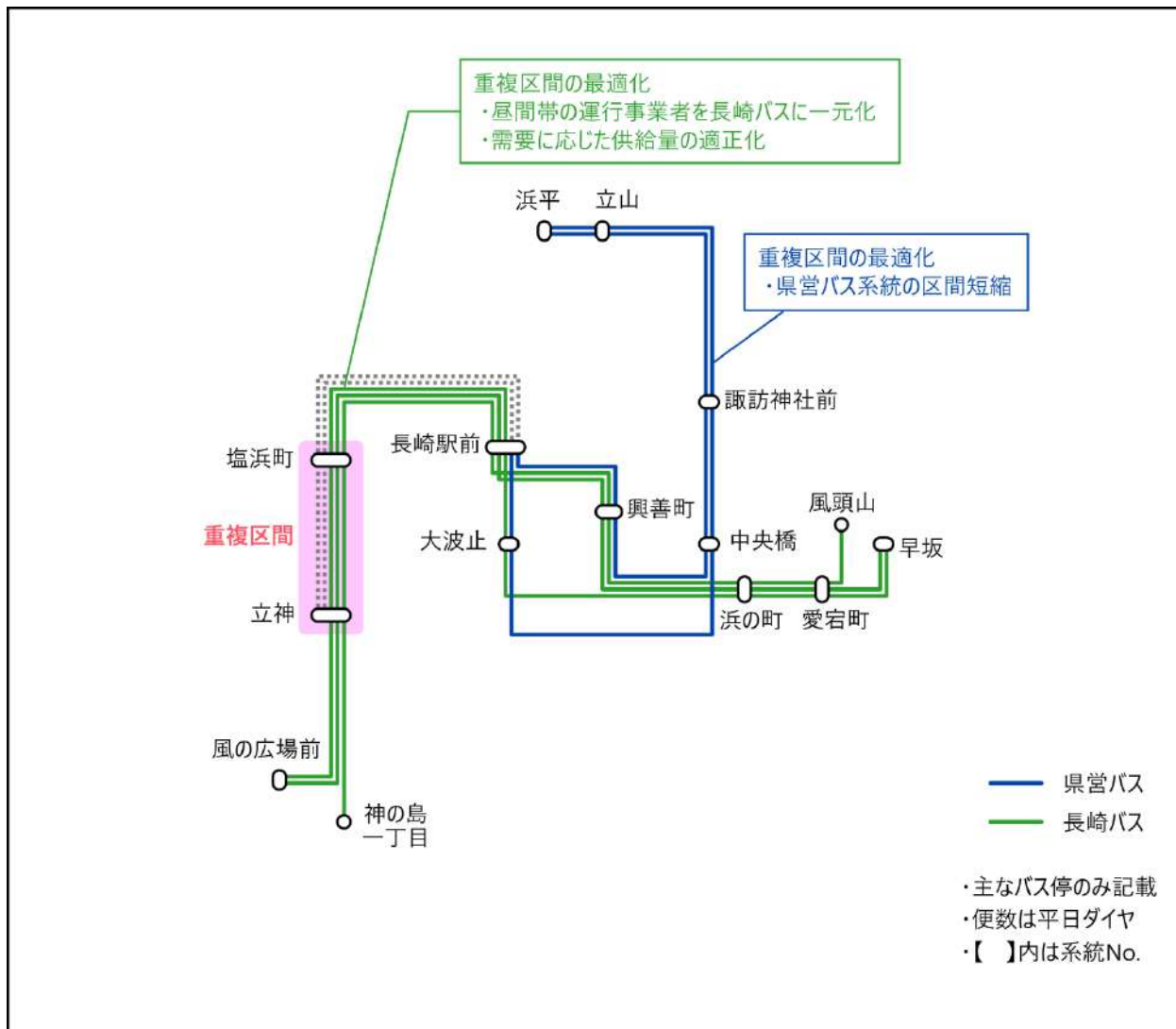


図 2-8-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・塩浜町バス停）

表 2-8-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・塩浜町バス停）

対象路線	立神線（立神～塩浜町）				バス停	塩浜町（中心部向け）				
	旧					新				
	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	
平日	5時									
	6時		40							
	7時	17 37 47 57	20 57	37分	13分	17 37 47 57		20分	13分	
	8時	07 25 45 55	17 57	20分	10分	07 25 45 55		20分	15分	
	9時	05 15 43 52	17	26分	11分	05 15 43 52		28分	14分	
	10時	15 30 43 52	00 40	15分	10分	15 30 43 52		23分	15分	
	11時	03 16 31 42 52	40	15分	10分	03 16 31 42 52		15分	12分	
	12時	05 16 31 40 52	40	15分	10分	05 16 31 40 52		15分	12分	
	13時	16 40	40	24分	16分	16 40		24分	24分	
	14時	04 16 32 49 56	40	24分	13分	04 16 32 49 56		24分	15分	
	15時	04 12 19 27 43	40	13分	8分	04 12 24 31 43		12分	9分	
	16時	04 13 17 38 50	36	21分	11分	04 13 18 38 47		21分	13分	
	17時	02 07 27 39 45 55	06 36	20分	8分	02 07 25 36 49 57		18分	12分	
	18時	12 30 39 53	21 36	17分	10分	04 10 17 39		22分	11分	
	19時	08 23 45	00 20 41	18分	9分	05 22 55		33分	25分	
	20時	10 20 44	11	25分	15分	16		21分	21分	
	21時	46	11	35分	31分	35		79分	79分	
	22時		11	25分	25分					
	23時									
	土曜	5時								
		6時								
		7時	20	20	0分	0分	20			
		8時	08 32 40 55	20 40	48分	16分	08 32 40 55		48分	24分
9時		06 31 41 53	40	25分	12分	06 31 41 53		25分	15分	
10時		08 32 41 55	40	24分	12分	08 32 41 55		24分	16分	
11時		02 29 41 53	40	27分	12分	02 29 41 53		27分	15分	
12時		08 31 41 53	40	23分	12分	08 31 41 53		23分	15分	
13時		05 31 46 53	40	26分	12分	05 31 46 53		26分	15分	
14時		08 33 41	40	25分	12分	08 33 41		25分	16分	
15時		08 31 46 55	40	27分	15分	08 31 46 55		27分	19分	
16時		08 32 40 55	40	24分	12分	08 32 40 55		24分	15分	
17時		10 52	40	30分	19分	10 51		41分	28分	
18時		13 26 40 58	00 40	18分	11分	00 12 28 41 51		16分	12分	
19時		08 31		23分	17分	07 58		51分	34分	
20時		13 28		42分	29分	13		15分	15分	
21時		46		78分	78分	35		82分	82分	
22時										
23時										
日祝		5時								
		6時	47				47			
		7時	11 26 55	20	29分	17分	11 26 55		29分	23分
		8時	06 32 52	20 40	14分	11分	06 32 52		26分	19分
	9時	04 28 48	40	24分	14分	04 22 28 48		20分	14分	
	10時	04 35 52	40	31分	16分	35 52		47分	32分	
	11時	03 35 52	40	32分	15分	03 35 52		32分	20分	
	12時	04 28 52	40	24分	15分	04 28 52		24分	20分	
	13時	04 30 48	40	26分	14分	04 30 48		26分	19分	
	14時	04 30	40	26分	17分	04 30		26分	21分	
	15時	34 52	40	54分	24分	34 52		64分	41分	
	16時	06 34 49	40	28分	14分	06 34 49		28分	19分	
	17時	08 42 58	40	32分	17分	08 37 48		29分	20分	
	18時	13 25 58	00 40	18分	12分	25		37分	37分	
	19時	08 31 58		27分	20分	26 58		61分	47分	
	20時	13		15分	15分					
	21時	46		93分	93分	35		97分	97分	
	22時									
	23時									

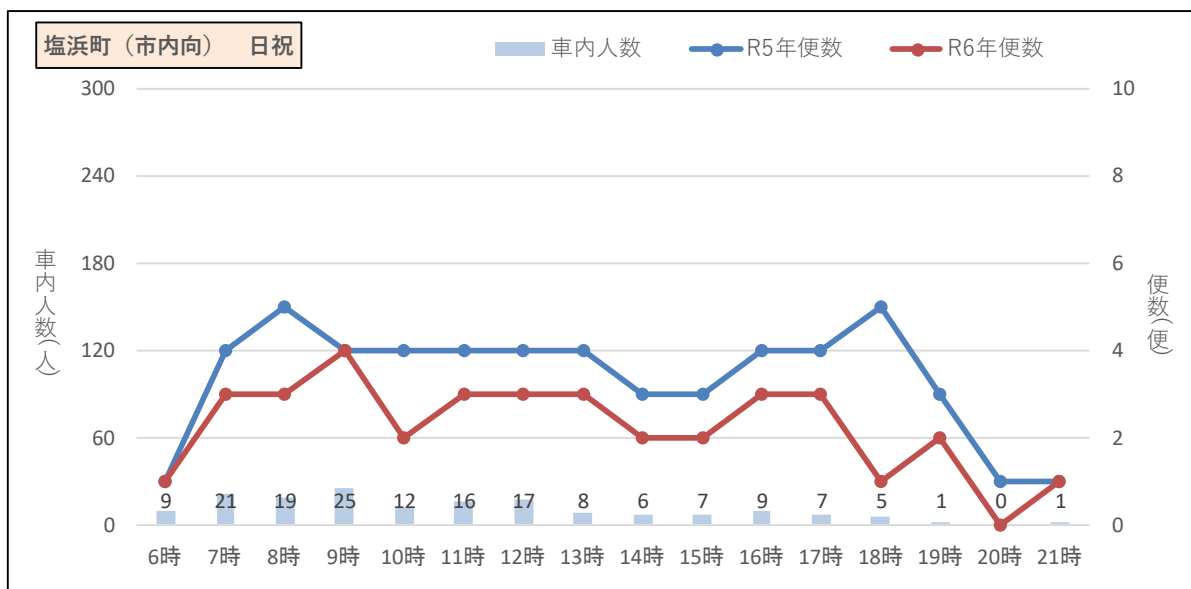
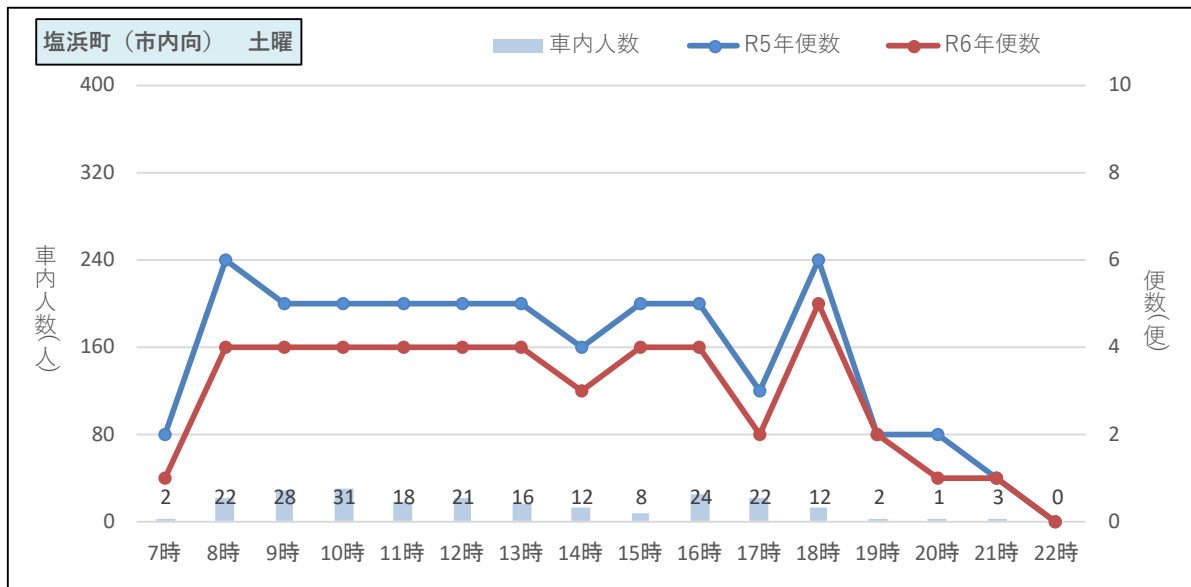
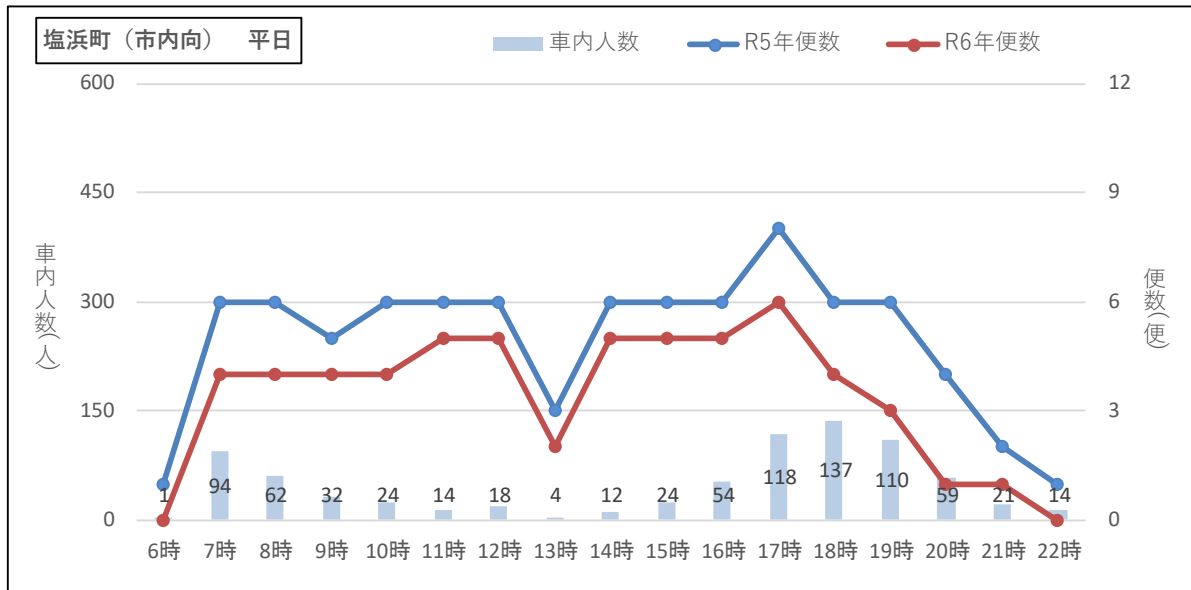
○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・塩浜町バス停）

表 2-8-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・塩浜町バス停）

対象路線	立神線（立神～塩浜町）				バス停	塩浜町（郊外部向け）				
	旧					新				
	ダイヤ	長崎バス	県営バス	最大 間隔		平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	5時									
	6時									
	7時	45 52	35 58	10 分	8 分	45 52	58	7 分	7 分	
	8時	00 15 25 40 50	23 43	15 分	7 分	00 15 25 40 50	23	15 分	9 分	
	9時	00 10 17 20 26 31 36	38			10 17 20 26 31 36 52				
	10時	45 52		10 分	6 分			20 分	9 分	
	10時	02 12 22 32 42 52	14	10 分	9 分	02 12 22 32 42 52		10 分	10 分	
	11時	12 22 42 52	14	20 分	12 分	12 22 42 52		20 分	15 分	
	12時	02 12 32 42 52	14	18 分	10 分	02 12 32 42 52		20 分	12 分	
	13時	02 12 22 32 52	14	20 分	10 分	02 12 22 32 52		20 分	12 分	
	14時	02 12 22 32 52	14	20 分	10 分	02 12 22 32 52		20 分	12 分	
	15時	12 22 32 52	14	20 分	12 分	12 22 32 52		20 分	15 分	
	16時	12 22 32 41 44 54	14	20 分	9 分	12 22 32 44 54		20 分	12 分	
	17時	27 42 54		33 分	20 分	27 42 54		33 分	20 分	
	18時	29 36 44 59	20 40	26 分	11 分	29 44 46 56		35 分	16 分	
	19時	11 21 26 58	03 17	32 分	10 分	11 26 31 43		15 分	12 分	
	20時	31		33 分	33 分	01 41		40 分	29 分	
	21時	01 31 38		30 分	22 分	16 31		35 分	25 分	
	22時	01		23 分	23 分					
	23時									
	土曜	5時								
		6時								
		7時	15 21 34 50 54	54	16 分	8 分	15 21 34 50 54		16 分	10 分
8時		10 35 58	34	24 分	16 分	10 35 58		25 分	21 分	
9時		20 24 42	14	18 分	11 分	20 42		22 分	22 分	
10時		10 16 36 55	14	28 分	15 分	10 16 36 55		28 分	18 分	
11時		06 20 32 44	14	12 分	10 分	06 20 32 44		14 分	12 分	
12時		10 17 31 58	14	27 分	15 分	10 17 30 58		28 分	19 分	
13時		06 20 26 54	14	28 分	11 分	06 20 26 54		28 分	14 分	
14時		10 16 36	14	20 分	11 分	10 16 36		20 分	14 分	
15時		00 06 20 32 57	14	25 分	11 分	00 06 20 32 57		25 分	16 分	
16時		10 16 36 58	14	22 分	12 分	10 16 36 58		22 分	15 分	
17時		11 20 56	14	36 分	15 分	11 20 56		36 分	19 分	
18時		20 36	14	18 分	13 分	20 31		24 分	18 分	
19時		36	14	38 分	30 分	21 46		50 分	38 分	
20時		00 20 25 51		26 分	25 分	00 10 26		16 分	13 分	
21時		21 35 51		30 分	20 分	15 31		49 分	33 分	
22時										
23時										
日祝		5時								
		6時								
		7時	15 21 43	54	22 分	13 分	15 21 43		22 分	14 分
		8時	12 37 46	34	22 分	13 分	12 37 46		29 分	21 分
	9時	07 16 46	14	30 分	20 分	07 16 46		30 分	20 分	
	10時	02 06 21 30	14	16 分	9 分	02 06 21 30		16 分	11 分	
	11時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分	
	12時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分	
	13時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分	
	14時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分	
	15時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分	
	16時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分	
	17時	00 16 40	14	30 分	18 分	00 16 30		30 分	20 分	
	18時	10	14	30 分	17 分	10		40 分	40 分	
	19時	28 36	14	60 分	27 分	18 31		68 分	41 分	
	20時	00 21 25 51		26 分	19 分	00 40		40 分	35 分	
	21時	21 35 51		30 分	20 分	15 31		35 分	26 分	
	22時									
	23時									

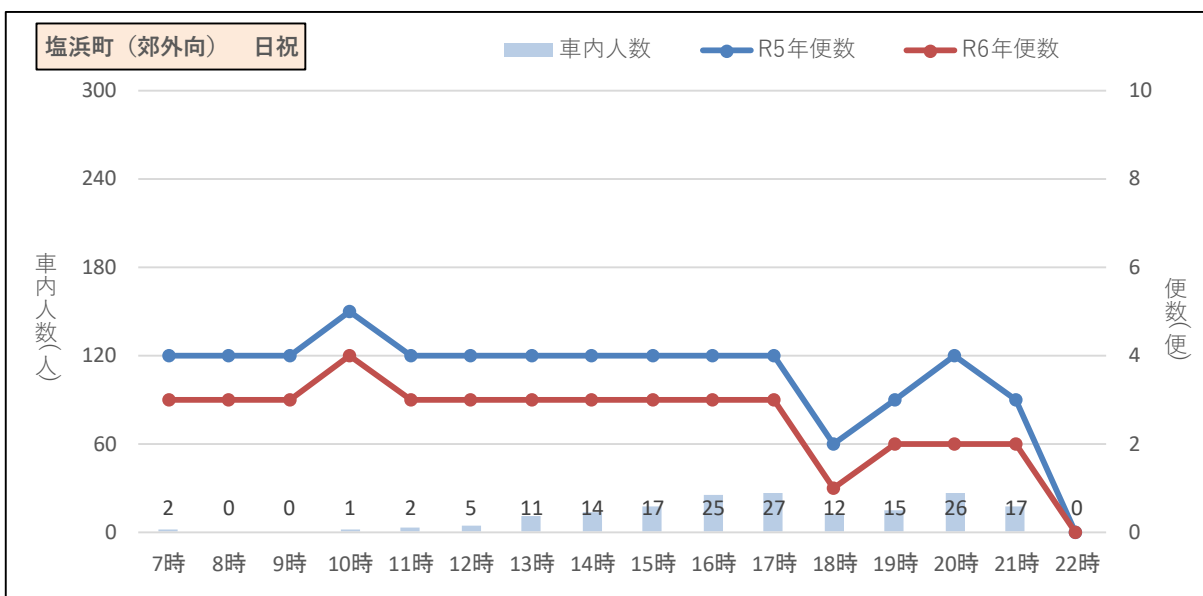
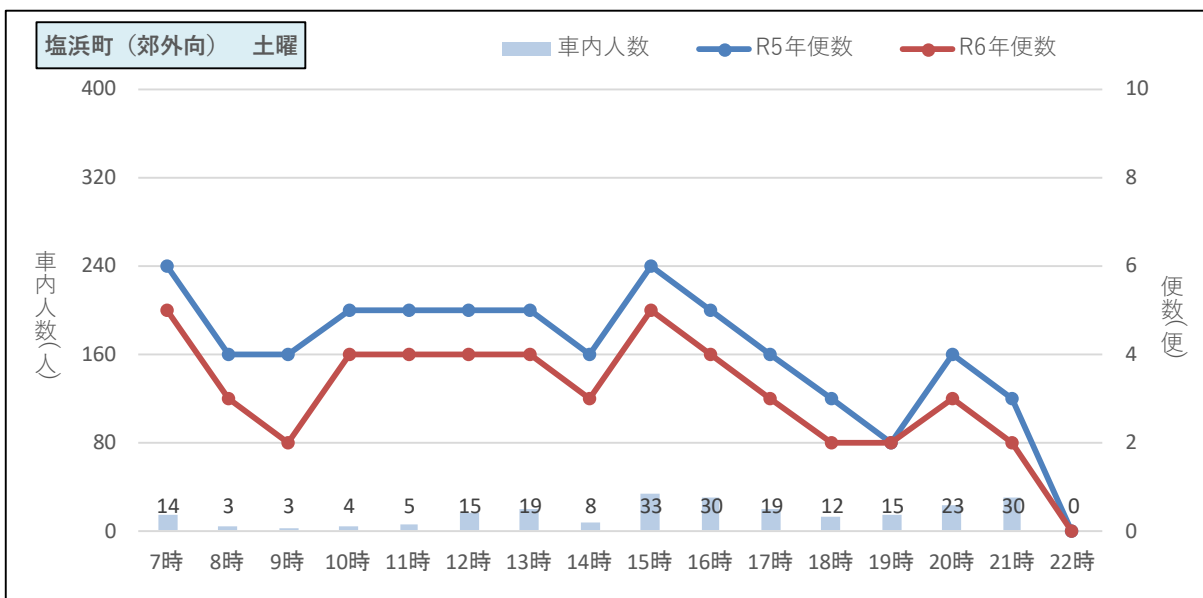
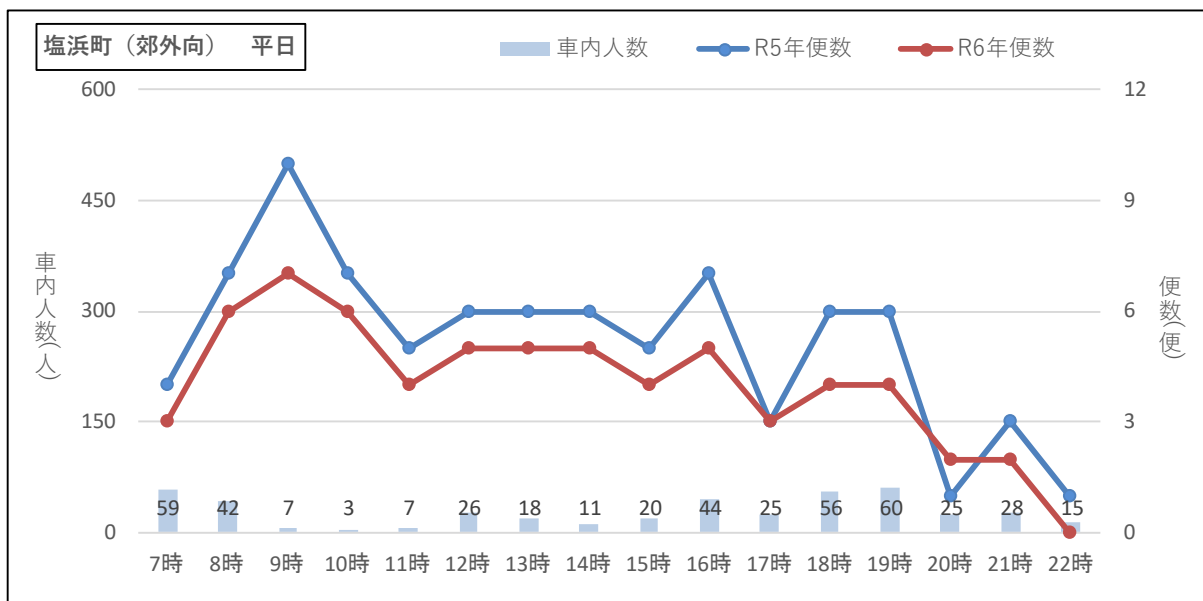
○輸送人員と運行便数（中心部向き・塩浜町バス停）

R5.6.1~R5.6.30 利用実績



○輸送人員と運行便数（郊外向き・塩浜町バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績



2-8-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

立神地区における収益性は、令和6年度に+約25百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で+約76百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	41,803	513,004	9,214	▲6,872	▲16,939	▲26,502	▲35,588
	県営バス	12,988	63,641	▲7,618	▲9,623	▲4,920	▲5,919	▲6,868
	計	54,791	576,645	1,596	▲16,495	▲21,859	▲32,421	▲42,456
共同経営を 行った場合	長崎バス	39,801	489,527	9,214	▲6,872	3,197	▲6,897	▲16,486
	県営バス	482	2,362	▲7,618	▲9,623	▲46	▲90	▲132
	計	40,283	491,889	1,596	▲16,495	3,151	▲6,987	▲16,618
差し引き	長崎バス	▲2,002	▲23,477	—	—	20,136	19,605	19,102
	県営バス	▲12,506	▲61,279	—	—	4,874	5,829	6,736
	計	▲14,508	▲84,756	—	—	25,010	25,434	25,838

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

(2) 人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和6年度において、人員数は-5.3人/日（平日）、車両数は-4.3台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	5,146	5,146	5,146	4,912	4,912	4,912	-234 分/日
	土曜	3,879	3,879	3,879	3,800	3,800	3,800	-79 分/日
	日祝	3,372	3,372	3,372	3,144	3,144	3,144	-228 分/日
県営バス	平日	1,760	1,760	1,760	0	0	0	-1,760 分/日
	土曜	1,175	1,175	1,175	0	0	0	-1,175 分/日
	日祝	1,175	1,175	1,175	0	0	0	-1,175 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	15.6	15.6	15.6	14.9	14.9	14.9	-0.7 人/日
	土曜	11.8	11.8	11.8	11.5	11.5	11.5	-0.3 人/日
	日祝	10.2	10.2	10.2	9.5	9.5	9.5	-0.7 人/日
県営バス	平日	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0	0.0	-4.6 人/日
	土曜	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	-3.1 人/日
	日祝	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	-3.1 人/日

〈備考〉 運転士1人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	12.5	12.5	12.5	11.9	11.9	11.9	-0.6 台/日
	土曜	9.4	9.4	9.4	9.2	9.2	9.2	-0.2 台/日
	日祝	8.2	8.2	8.2	7.6	7.6	7.6	-0.6 台/日
県営バス	平日	3.7	3.7	3.7	0.0	0.0	0.0	-3.7 台/日
	土曜	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	-2.5 台/日
	日祝	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	-2.5 台/日

〈備考〉 車両1台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：塩浜町、郊外向け：塩浜町を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:40	22:11	85便	11分	11分	10分	15分	37分	24分	21分	35分
			土曜	7:20	21:46	61便	13分	12分	13分	34分	48分	27分	30分	78分
			日祝	6:47	21:46	55便	14分	17分	14分	34分	29分	54分	32分	93分
		郊外 向 け	平日	7:35	22:01	83便	7分	10分	12分	17分	15分	20分	33分	33分
			土曜	7:15	21:51	65便	11分	13分	13分	22分	24分	28分	36分	38分
			日祝	7:15	21:51	57便	14分	14分	16分	22分	32分	30分	30分	60分

②共同経営実施後

(中心部向け：塩浜町、郊外向け：塩浜町を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:17 (+37分)	21:35 (▲36分)	58便 (▲27便)	14分 (+3分)	14分 (+3分)	12分 (+2分)	35分 (+20分)	28分 (▲9分)	24分	22分 (+1分)	79分 (+44分)
			土曜	7:20	21:35 (▲11分)	47便 (▲14便)	19分 (+6分)	16分 (+4分)	16分 (+3分)	41分 (+7分)	48分	27分	41分 (+11分)	82分 (+4分)
			日祝	6:47	21:35 (▲11分)	36便 (▲19便)	18分 (+4分)	24分 (+6分)	22分 (+8分)	63分 (+29分)	29分	64分 (+10分)	37分 (+5分)	97分 (+4分)
		郊外 向 け	平日	7:45 (+10分)	21:31 (▲30分)	65便 (▲18便)	8分 (+1分)	12分 (+2分)	15分 (+3分)	19分 (+2分)	20分 (+5分)	20分	35分 (+2分)	40分 (+7分)
			土曜	7:15	21:31 (▲20分)	50便 (▲15便)	16分 (+5分)	16分 (+3分)	17分 (+4分)	26分 (+4分)	25分 (+1分)	28分	36分	50分 (+12分)
			日祝	7:15	21:31 (▲20分)	41便 (▲16便)	19分 (+5分)	18分 (+4分)	23分 (+7分)	34分 (+12分)	30分 (▲2分)	30分	40分 (+10分)	68分 (+8分)

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は () 内に増減を表記

3. 実施期間

- (1) 第1版の取組 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間
- (2) 第2版の取組 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

4. その他

4-1 共同経営計画外の路線廃止・短縮やダウンサイジング等

利便増進実施計画に基づき、共同経営計画外の路線を含めた長崎バス路線の廃止が行われるものの、長崎市が運行主体となるコミュニティ交通への転換等によって全体として地域公共交通ネットワークが維持される。

尚、コミュニティ交通については、これまで同様に定時・定路線での「コミュニティバス」として運行を予定されており、同等のサービス水準が維持される。

また、共同経営計画外の路線を含めた長崎バス路線の廃止及びコミュニティ交通への転換により維持される路線については、「添付資料 7 利便増進実施計画に基づく共同経営計画外の路線廃止等」にて整理する。

4-2 共同経営による実施が想定される、その他の事業

長崎市中心部における街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新たな路線の共同運行に取り組むほか、時刻表・路線図の共通化、共通ナンバリングの設定など、利便性向上に向けた取り組みを行う。

4-3 余剰の充当

本計画で捻出した余剰は、対象路線のサービス維持に活用するほか、サービス維持に必要な定員に対する実人員不足の常態化に伴う、休日勤務や時間外労働の慢性化改善にも活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避と、運転士の労働環境改善を目指す。

また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

5. 添付資料

- (1) 共同経営に係る協定書の写し
- (2) 申請者が現に行っている事業の概要
- (3) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線ごとの収支状況
- (4) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線の路線図及び運行系統図
- (5) 滑石快速系統の新設に係る事業計画及び運賃の設定について
- (6) 法定協議会等への意見聴取の結果（議事録等）
- (7) 利便増進実施計画に基づく共同経営計画外の路線を含めた路線廃止等
- (8) 共同経営によって廃止となる路線
- (9) 共同経営計画対象路線一覧